

文化と交流

No.6 / 2022 年 12 月



■周防大島の染織文化の歴史と再生・・・・・・・・長谷川樹子（1）

■宮本常一関係資料からみた

近代山村の植物採集活動・・・・・・・・板垣優河（43）

宮本常一記念館

表紙写真：民俗調査を行う宮本常一／宮本常一記念館蔵

周防大島の染織文化の歴史と再生

長谷川 樹子

(周防大島染織歴史研究会)

はじめに

私たちの暮らす現代は、モノがあふれ、大量生産、大量消費から大量廃棄へ進み、モノを作る是非を深く考えさせられる時代となった。

若い人はなるべく物を作らないビジネスを模索し、廃棄されるものを原料に新しい要素を加味してモノづくりをしている。また、モノのできる背景を物語として尊重し、その価値を売る。ユニクロの会長は、MADE IN JAPANを復活させたいと言い、ブランドのルイ・ヴィトンの商品のお直しを始めている。そして時代は、手仕事・手芸をハンドメイドと呼んで、手作りされた物がインターネット上で売

買される。ハンドメイドの大手サイト *minne* (ミンネ) の作家登録者は50万人。ネット上の流通が趣味の手芸を(アマチュア)からハンドメイド作家(プロ)へと押し上げた。ミンネ登録者の大多数は30〜40歳代の女性。量産品でない、ここにしかない物、また自分の感性にフィットする物に絶大な人気が集まる。物の余る時代にこうした動きが起きている。

モノづくりは楽しい。人間が本来持っている欲求なのではないかとも思う。モノづくりによって育まれる創意工夫とその楽しさは無限である。

さて、染織というモノづくりに携わる中で、以前から自分たちの技術の幅を広げ、緋を学びたいという思いがあった。周防大島の歴史資料をめくれば、そこに現れるのは緋姿の子供たち、粋な縞の着物の大人たち。これら庶民の愛用した着物を再現し、その技術や方法を身につけることができたならば、それは大島の財産になるのではないかと考えた。幸い安下庄在住の紬作家山本明女史に緋製作をご教授いただけることになった。令和2年度周防大島町の文化

振興事業補助金の支援を充分に活かし、真摯に取り組んだ活動を報告いたします。

目次

- 一 絣製作の実践
- 二 久賀民俗資料館所蔵の衣料調査見学
- 三 きらり！先人の営み（聞き取り調査）
- 四 まとめ



一 絣製作の実践

コットン100%の衣服は本当に気持ちが良い。身体も衣服ともに息をして、あたかも風土をまとうているようだ。大島に移住してからは尚更そう思う。5年前から綿花栽培をはじめ、糸を紡ぎ、布にしてきた。農業をしたことのない私たちには試練の連続である。

かつて自給自足で衣料をまかなう江戸期には、素材と染色の身分制度があり、華美な染色は禁止され、農民は下着から上着、寝具に至るまで、紺一色の衣服を着用することを強制された。幕府や藩は贅沢禁止令を出して衣食住にわたって干渉続けた。絹の着用はご法度。木綿と麻類のみが許された。その結果、藍染が発達し、女性たちは絞りや絣文様を織りだすことによって、自己表現をしてきた（琉球では、織物は厳格な年貢上納品のひとつで、皮肉にもそのことが琉球の染織を発展させたのであるが）。

明治期に入り身分制が解かれると、女性たちは自由で生命力あふれる文様を作りだした。

明治の初め、紾は庶民の上等品であった。それが昭和初期になると仕事着になり、子供の普段着になった。太平洋戦争時にはモンペに改造され、野良着になり、最後は雑巾になった。衣料を100%自給自足する時代に着物は三代にわたり着続けられるもの、財産であり、紾地の長い一生が人々を守った。

紾は、縞や絞り文様作製の応用として、在野の女性たちが築き上げた文化である。女性たちは農作業に従事しながら、なお新しいものを生み出す力を持った紾のデザイナーであり、製織者である。

この紾文化を学びたいと思う。彼女らが培った骨太な技術と創意工夫を学ぶこと、それは手仕事を通して未来を作ることであると思う。一人でも多くの方と過去に戻って未来を学ぶ楽しさを享受したいと思う。

紾とは、絵文様や幾何学文様などを製織する際、あらかじめ糸の染めたくないところを防染し染色した布地とその文様の総称である。諸説あるが、その一本一本が微かに

ずれてかすったように見えることから、かすり(紾・飛白)

と言われるようになったという。経糸を防染したものを経紾、緯糸に施したものを緯紾。一番難しい経緯紾は、経糸の模様と緯糸のそれをそろえながら織り進める。私たちが目にする紾はほぼこの経緯紾である。これができて一人前という厳しい世界である。この度は紾の入門編、その第一歩として経紾による市松模様を製織することにした。

2020年6月

① 座学

山本明さんを講師に迎えて、市松文様一反着尺分の経糸分量の求め方を学ぶ。



② 糸の精錬

石鹼水を作り、経糸の油分や汚れを落とすため、20～30分煮沸する。

③ 糊付け

小麦粉を溶かした水を弱火で熱していき、とろりと糊を作る。糸の伸びと毛羽立ち防止のため、まんべんなく糊をつけ、さばきながら乾燥させる。

④ 糸の管巻き

経糸800本を作るために、1管15gの長管を40本作る。

⑤ 整経

経糸は綾を取りながら、17mの糸を800本並べていく。

7月

経糸の整え

800本が絡んだり、ループになったりしないように2本の綾棒を経糸の束に挿入し、糸の初めから17m移動さ

せていく。

7月17日

豪雨が服部屋敷を襲い、雨漏りが経糸を直撃。カビになった経糸を漂白し、経糸の整えはやり直し。

8月21日 括り開始

括りとは、文様を作るために、染色する前に染めたくない部分を平ゴムで防染すること。



10月16日 括り完了

2ヶ月間の括りが終えた頃、藍の花が咲いた。



11月6日 染色

天然藍化学建て。

海・山チームの二班に分かれて二反分の市松文様を染上げた。



11月13日 糊付け

二度目の糊付けは、毛羽立ち防止と糸に膨らみを持たせるために行う。



12月4日 経糸の千切り巻き



経糸を千切箱に
巻き取り、はた織
機にセットする。
市松文様が見え始
めた。

12月10日 機ごしらえ

はた織り機に糸
を掛けていく。
800本の経糸を
間違わないように
綜統と箆に通して
いく。



2021年1月15日 織り始め

新春のはた音。

三人一組になり、
それぞれが14、
5尺(5、5m)
を受け持ち、一反
(17m)を織り
進める。もうひと頑張り。



参加実践者 平嶋慶子女史の言

本当に楽しかった。また経紵をやりたい。数多くの工程を経て、ようやくはたを織るところにたどり着いた。経糸の柄を合わせながら緯糸を一本一本丁寧にに入れていく。市松模様を合わせるのも大変な作業であるが、柄が合ったからと言って、それだけでは布にならない。布となるためには、800本の経糸の張りが均等で、なおかつ柄が合っている。そこには、経と緯の糸の折り合いをつけていくむずかしさがありました。実に面白かった。

まとめ

みな真剣に取り組んだ。絡んだ糸との折り合いは収束することはなく、焦らず、心を平らにして取り組むことを教えられた。糸と一年を通して向き合い、晴れの日、雨の日、糸の機嫌。湿った糸乾いた糸の様子。糊付けされた糸の状態を知ることができた。失敗は次なる工夫につなげ、忍耐

力を養い、普段なら経験できない一反を数人で織ることを通し、他人の工夫を見て話し学んだ。そうして間もなく、量産品とは対極にあるような愛嬌のある布が織り上がる。今年2月、城山小学校の児童たちが先生に付き添われて服部屋敷へはた織り見学にやってきた。大人たちが真剣に取り組む姿を神妙に見学していた。この小さな子どもたちが受け継いでくれるような未来のはた織り活動を考えてみたいと思った。

実践者 周防大島染織歴史研究会

林博子 河本昌子 石原真奈美 大森牧子

平島慶子 岡村弘子 原田恵子 長谷川樹子

講師 山本明

染料提供 (株) 田中直染料店

糸提供 稲垣織機株式会社

二 東和収蔵庫の国指定重要文化財

並びに久賀民俗資料館所蔵の衣料調査見学

周防大島の庶民の普段着の歴史を探りたい。東和の収蔵庫所蔵の重要文化財に指定されている衣料数点を見る。

「文化財は手袋着用、白布や毛布の上に丁寧に置き、見学すること」。宮本常一記念館の学芸員高木泰伸氏から文化財の見方を教わる。手袋を外して布の感触や重さを直に感じたい！かなわぬことであるが、そんな思いが高木氏に伝わったのか、「久賀の元民俗資料館に文化財指定から外れた膨大な衣料が保管されているが見てみないか」と誘われた。

旧久賀町では、昭和47年ごろから故宮本常一氏の指導の下、久賀町歴史民俗資料保存会が、民俗・歴史資料を広く町民に呼びかけて収集・整備保存をした。その収集資料は15000点に及ぶ。そのうち船大工、石工、鍛冶屋、桶・樽屋、傘・提灯屋、機屋、紺屋、醤油屋、瓦屋9職種の用具2707点が昭和53年8月に国の重要有形民俗文化

化財の指定を受けたが、このたび私たちが見学しようとしているのは、重要文化財の指定外になった衣料。一つでも多くの衣料をしつかり視たい。かつて久賀は大島の銀座、庶民のあこがれの街。そんな久賀の人々の普段着と生活史を探るべく、衣料行李のナフタリン替えを申し出た11月、久賀庶民の衣料見学は始まった。

視点

- 1 製織のデザイン（当時の流行）
- 2 手紡ぎ糸と紡績糸の違い
- 3 重量（糸の太さ）
- 4 寸法（どのような着方をしていたのか）
- 5 仕立ての特徴

これらを調査することによって、当時の人々の生活の様子や大切にしている事柄などが見えてくることを期待した。

実施日

2020年10月9日

東和收藏庫の国指定重要文化財衣料見学

2020年11月10日

久賀元民俗歴史資料館 ナフタリン替え

2020年12月1日 第1回久賀衣料見学 (久賀八幡生涯学習村ふれあいの間)

2020年12月22日 第2回久賀衣料見学

2021年2月9日 第3回久賀衣料見学

2021年3月9日 第4回久賀衣料見学

※久賀元民俗歴史資料館の台帳が紛失していて、詳細な出所、製織、製作年月日がわからない。

明治期から昭和50年代までの衣料が古裂、男着物、女着物、羽織等、大まかな分類で保管されている。

毎回、衣装行李4〜5個を資料館から久賀八幡学習のむらへ運び入れ、調査見学した。

2020年10月9日

東和收藏庫の国指定重要文化財衣料見学

ドンダ

製作者 岡山イワ(明治17生)

製作年代 大正期

使用年代 大正期〜昭和期

材質 木綿

特記事項 漁師さんの雨具、防寒着として着用(女性も着用する)何枚も次から次へと当て布(補修)

をし、着物が厚くなっている。

所有者 岡本君代(大正9生)

採集場所 地家室

採集日

昭和54・

11・22

菊本雅喜



仕事着

製作者 三村千枝子

妻（大正13・9・20生）

製作年代 昭和10年ごろ

使用年代 昭和10年〜終戦まで

材質 木綿

特記事項 冬用として一番上に重ねてはおり、
縄や紐で腰に縛り着用した。

所有者 三村吾一（大正2・12・9生）

採集場所 外入

採集日 昭和52・5・9 菊本雅喜



この日、仕事着4点、前掛け1点、ドンダ1点、腰巻1点、フンドシ1点、サル1点、合計9点を見学した。

明治初期に女性たちが織った絣地は庶民の上等品であった。大正期から昭和の初めになると、その絣地は仕事着、野良着、ドンダとなつて、人々の生活を支えた。それは、空気のように身体になじみ、共に生きてきたようにも見えた。これらを製作した人、着用した人、そして、大事に保管してきた家族、綿々と続く人の営みを思う。

ドンダは、擦り切れ穴の開いたところに当て布をして繕つてあるのだが、

よく観察するとデザインよろしく、
見てくれよろしく、
交互にもしくは規則正しく継ぎを当
てている。家にある端切れを総動員
させてどの布をど



絣仕事着

のように組み合わせようか、何度も並べ替えては決定したのであるう、その楽しさと喜びが感じ取れる。この小さな喜びが生きていく糧となっていく。

河本（染織研究会メンバー）…
「縫う糸はどこから調達したのかしら？ 商店で売っていたのかしら？」

林（染織研究会メンバー）…「着物をほどこいた糸で縫ったのではないかしら。」

糸はことのほか太い。色は黒。どの仕事着も肩部分が擦り切れて補修されていた。私たちの生活の中で肩部分が擦り切れる作業があるだろうか。負子を背負い、重いものを絶えず運んだのだろうか。

腰巻は、さらし風の木綿。着巾36cmの布を横に長くは



腰巻



フンドシ

いである。いしき当てをして丈夫である。

それにしても丹念に継ぎがしてある。継ぎ接ぎは貧しく恥ずかしいことなのだろうか。物を慈しみ、物に敬意を払う姿勢のように感じるのだ。そして継ぎのあたった布は強さをいただき澁刺としていた。

この日は、生地繊維や柄、裁縫技術に目を向けることができた。女性が家でする仕事に注目し、素材を作る、形にする、家族を育てる、慈しむ。生きるそのものが見えた。

久賀民俗資料館所蔵の衣料調査見学

久賀八幡生涯学習のむら・ふれあいの間で待望の衣料行李を開けた！ たまたま隣の部屋で作業をしていらしたのは、掛け軸講座を持ち周防大島の文化事業推進に尽力されている金本豊先生。お声をかけるとおいでになり、

金本…「いやー懐かしい懐かしい。収集当時は大したものはないと思っていたけど、今こうしてみるといいねえ。貴

重な品々だ。」

金本先生は昭和50年代に15000点の資料を収集した一人である。

金本…「昭和46年ごろからぼちぼち集め始め、本格化したのは昭和50年代。広報などを使つて十年の月日をかけて収集したね。」

「宮本先生や武蔵野美術大学の学生さんと作業したんだが、ただ品をもらつてくるのではなくて、必ずその品にまつわる歴史や出来事を聞き出し採集するように口酸っぱく言われたものだ。」

「いいね、大島緋だねえ。価値のあるものだ。」

生地や着物には当時の所有者の名が記載されているのだが、それを見ては当時を思い出されている様子。

金本…「浜野武一さんは収集の頭領だった。こちらの浜野武兵衛さんは武一さんのいとこにあたる。浜野一族だな。」

中原仁太郎さんはみかんの缶詰を始めた人。森田哲さんは久賀中学の校長で退職された。出身は戸田、沖浦方面だと思ふが椋野に住んでおられた。県美研に入選するくらい腕

のある画家であつた。図工の外、国語や数学も教えた。西本ミチさんは旧家中の旧家のご婦人。こうした家柄のご婦人の仕立ては本當にうまかつた。主屋には家族用、来賓用と玄関が二つあつた。」

河本（染織研究会メンバー）…「河村保郎さんは、椋野のんた味噌、瀬戸内物産の社長ですね。そして中村美三夫さんは私の叔父です。寺院などの屋根を葺く職人でした。」

久賀の人々の日々の様子が生き生きと伝わってくるようです。当時尽力下さつた方々のお名前は敬意を持って掲載させていただいた。

さて、女性の手仕事を丹念に見ていきます。目の前の手織り布が語りかける祈りのような声に耳を澄ませてまいります。



緋文様



木綿 幾何文
 袴の四つ身(子供
 着物 明治・大
 正・昭和初期、子
 供の絆着物は上
 等品であつた)



木綿 飛び鶴と幾何文様 布団皮

木綿 雨と幾何文 着物



正絹 紗綾文様 着物



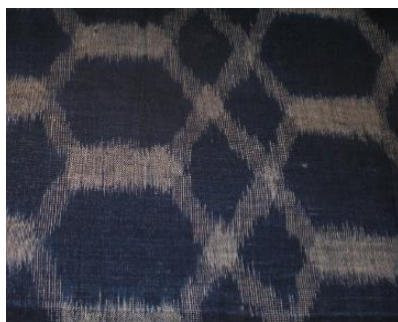
木綿 幾何文 上着



木綿 線菱文 着物



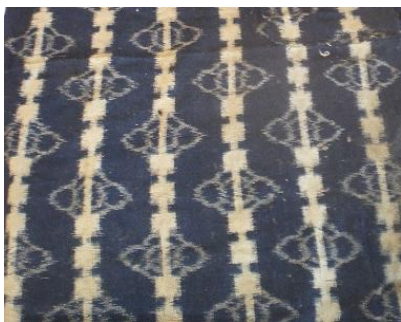
木綿 亀甲文様 巾着袋



木綿 豆腐十字文 古裂



木綿 花と幾何文様 着物



木綿 チリ絣 着物



経絣 古裂



木綿着物
かわり市松経絣

絣や縞の意匠と手紡ぎ糸か否かに注目した。蚊絣や手紡ぎ手織着物もたくさんあったが、印刷でその細かさがわからないものは掲載しなかった。収蔵品の9割強が手縫いである。丹念に織られ、仕立てられた女性たちの手仕事に敬服した。



正絹 手織り手紡ぎ 着物



正絹 着物



正絹 着物



木綿 着物

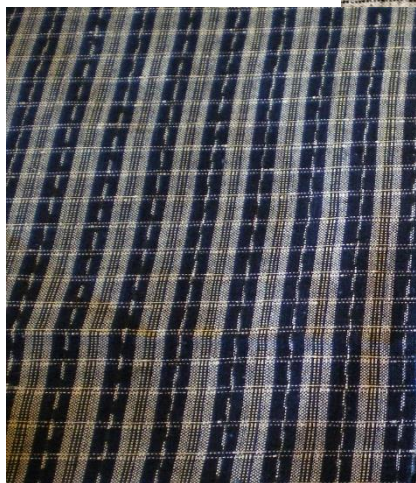


正絹 着物

木綿
蚊帳の縁布



正絹 古裂



祖母が織って、学校の
教材で着物に仕立て
たもの

木綿 縞と雨文様紺 古裂



風呂敷

縫い合わせのない一枚布。幅広の自動織機で製織したものと思われる。比較的新しい時代もの。使い込まれている。

ずた袋

50 cm × 60 cm 大きな袋で、縞の古裂が丁寧に縫合されている。袋の左上に屋号の刺繍がある。「叶」のロゴマーク（みかん缶詰を始めた中原仁太郎さんの屋号）

赤子の誕生・祝う・はぐくむ



産着 白木綿

足がすっぽり隠れる長さ。何度も洗われて、木綿はますます堅牢、清潔感がある。



綿入り産着・ねんねこ

女児正絹着物

一つ身の衿（背中に縫い目のない一つ身仕立てを2歳頃まで着る）。

背中には魔除けを縫い付ける風習があり、背守り飾りがつく（多く用いる図柄は、亀甲、菊、折り鶴、菱や麻紋）。



背守りは、蝶々の縫い取り



男児産着 絹 飛鶴文

こうした産着は七五三の祝着物と兼ねる。
綿入り肩上げ、腰上げが愛らしい。

紡ぐ



つむぎ生糸

大島の綿業は江戸時代中期より盛んになり、廻船業との連携で綿と綿製品は貿易取引のトップに躍り出た。綿花は広島、岩国から買いつけ、打ち綿、製織（白木綿）をして大阪へ出荷された。多くの老若男女が携わり、莫大な金銭を動かしてきたこのシステムは、明治初期の産業革命（繊維産業への機械導入）によってその繁栄は滅びてしまう。しかし母から子へウミヨリ（糸紡ぎ）は綿々と続いた。明治37年、大島郡是として養蚕とミカンが二大重要産業に決定されると、農家では蚕を飼い、生糸を紡いだ。写真の糸はそのことが踏襲されて紡がれ残された糸。



木綿つむぎ糸

仕事着

明治期の仕事着は長着の着古しが廻され、当て布の目立つものが使用された。仕事着の代表は縞文様。大正期に入ると当て布の多いものが流行し、数種類の布を継いだ上着を着用した。モンペや縞地の使用は昭和初期の頃である。



木綿 格子柄経緋 上着



木綿 酒蔵で使用していた法被（はっぴ）



木綿 背中心を裾から開いた法被



綿入りそでなし



綿入りそでなし 経緯縞

温暖な大島でもそでなしに綿が入る。家庭着としても仕事着としても重要な役割があるそでなしは、脱着が便利で背負い荷の背当てに使い、寒さから身体を守るためにも重宝された。

仕事着が日々の暮らし向きと明るさを伝えている。大島の女性の製織、裁縫のレベルの高さに支えられた衣料見学である。プロの手による云々ではなく、庶民の名もない女性の誰もが持っていたその手の確かさを畏敬する。物のない時代の手仕事の豊かさが見える。



木綿 手織りの着物を仕事着に改良

襦袢
下着

仕事着の中に着た襦袢 幾重にも当て布が施してある。穴も丁寧縫合されている。

木綿襦袢



前開き綿入りベスト



前開き
肌着



男物長襦袢 木綿プリント

多く保管されていた男物羽織の中で、下の2点は、羽裏のおしゃれが粋であった。江戸期にたびたび出された贅沢禁止令をかいぐり、裏地に遊ぶ「裏勝り」の美学が引き継がれている。



一つ紋羽織 麻（袖丈 54 着丈 105 衿 64）

江戸末期のものと推定される。



男物五つ紋羽織 正絹二種

既婚女性の第一礼服用袖に重ね着した白無地長着（左）。今ではほとんど見ることができない。

留袖の重ね着は、生活習慣の変化により、かさばり暑く不便なものとなった。

現代では比翼仕立て（留袖の衿元と裾に、重ね着をしているかのように白生地を縫い付けたもの）がほとんどで、このような白無地の長着は着用されなくなった。
裾は、綿が入った衦（ふき）仕立て。



おしやれ・着物



正絹 織り柄空色無地 胴裏橙

空色の表地に
胴裏は橙、美的
センスが冴え
る。



木綿 女性着物 襟裏赤のモスリン

襟裏に赤やピ
ンクの布地を
つけるのは若
い女性の着物。
厄除けの意味
を持つ。

裏地に施されたおしやは、庶民の社会に対する反骨精神が宿っているようで、生き生きとして楽しい。人々の勇気と執念が見える。



(上) 木綿 女性着物
 桐裏橙 裾は裏地を
 大きく出した衽(ふき)
 綿仕立て

型染 着物生地 昭和元年製織



蚕繭よりとつ
 た生糸で、かけそ
 24(※)、バッタ
 ン(※)で製織。マ
 ルセル石鹼にて
 練り上げ、白生地
 にして模様をつ
 けた。

※かけそ 24

布の幅を決める道具 箴の羽の数 1 cm 中
 に 24 羽、きめ細かい正絹等の製織に用いる。

※バッタン

足踏み式の半動力はた織り機 明治 37 年
 ごろ普及した。



着物 絵紵



正絹着物 型染



正絹着物 紺色四角文様



（左 3 種）染色技術の向上に伴って、合成繊維、化学染料による型染めやプリント柄もみられるようになる。



着物を解いて仕立てられたモンペー式

モンペは、洋服が普及する以前、農山村では欠くことのできない仕事着であった。
 太平洋戦争時、厚生省によるモンペ普及運動が開始され、1942年（昭和17）婦人標準服として腰丈の着物とともに空襲時の防空用衣服として女性に強制された。



夏帯 金錦の蝶文様



名古屋帯 正絹 茶道具文様

おしゃれ・帯

さき織りの帯



正絹や木綿地を割いて緯糸にして織ったもの



船しるし

久賀の祭りが、
狭い行李から飛
び出した。傷んだ
衣装、日焼けした
小道具、天神祭り
の小行司の衣装
は、ひな型を作っ
て丁寧に作った
ことが分かった。
人々の息吹が聴
こえる。

祭り



泥まみれの錦袴



金錦の袴

衣料見学の中間まとめと感想

世代交代により寄贈されたもの、または着心地がもう一つで着古されることなく遺ったもの、理由は様々だが、



天神祭り 小行司の袴ひな形

久賀庶民の普段着を見ることができた。

男性の衣料は、平素は厚手と薄手、季節により着分けているが木綿着で過ごした。祝いの衣料には、正絹の仕立てを頼み、見劣りせず周囲に失礼のない礼服を用意した。それはハレの喜びが覗えるのと同時に、便利な一着を持つておく、単純明快な考え方が見て取れる。比較的質素、地味な色目のものが多かった。

女性の衣料は、機織りによる製織と裁縫の腕を生かして、家族の衣料は、女性が一手に引き受けている。色合いは地味である。ぜいたく品や派手なものを戒める風習の中、裏地のおしゃれに遊び、着古した布地は裂いて糸にし、さき織りで帯を作るのは今の時代にしつかり受け継がれている。そして、天神祭りの小行司の袴は、ご婦人らがひな型を作つて丁寧につつたことが分かった。

これらの衣料は久賀の女性たちが築き上げた文化である。着物の色合いが地味なもの、一生着るものだからとあって地味に製織するのだという。

久賀の衣料見学には、宮本常一記念館学芸員の高木泰伸氏、徳毛敦洋氏、久賀生涯学習のむらの菊本雅喜氏、学芸員古賀瑞枝女士に多大なるご協力とご指導をいただいた。心より感謝申し上げます。



久賀民俗歴史資料館 衣料行李

三 きらり！先人の営み（聞き取り調査）

はた織りのもう一つの視点として、産業の勃興がある。

大島の綿花栽培の始まりと木綿業の勃興期のこととはよく分かっている。1841年（天保12）萩藩が勘場を通じて各村に質問を出し、返答を求めた「農業功者に問下げ十か条」の中に、「浜辺の新開の砂畑に少々綿を作り候処も有之候らえども、いたつてわずかのことにて綿の木は一尺内外の外はのび申さず候」とあつて綿の適地ではないとし、綿花は作っていないかつたとしている。江戸中期には、広島や岩国、大島東部は伊予から綿花を求め、女性たちは糸を紡ぎ、白木綿を織った。反物は生産農家から綿座（農家に綿花を渡し、織り上がった白木綿を買い取る仲介人）を経て、廻船業者にわたる。そして荷主、船頭の采配で大阪の中座（大問屋）へと売られた。帰りの船には再び河内綿が船いっぱい積み込まれ、一路瀬戸内海を西進した。江戸後期、大島の木綿業は、問屋制家内工業と廻船業の連携で莫大な金銭を動かしてきた。天保期には農家にも貨幣経済が浸透

し、土地を持たない百姓、亡土も現金で食物を購入することができるようになり、さつま芋の栽培もあつて、人口は3・5倍に増えた。木綿業と廻船業の連携が小さな島の経済循環をしっかりと支えた。

さて明治期、日本にも産業革命という嵐が襲い、大島の綿業は根こそぎ潰されてしまう。明治10年代からは輸入綿花が席卷し、紡績工場にて糸が紡がれた。この糸を使用し、工場に集められた女工がはた織りをする。大島の従来綿業が壊滅の危機にある中、貧窮した人々に手を差し伸べるかの如く明治18年、第一回官約移民がハワイへと出港した。

さて、日頃より聞き取り調査をしてきた中から、棕野の藤井八郎商店、三蒲の原木綿織物工場、外入の田中すけろく商店について報告したいと思う。

この三店舗は、大島の問屋制家内工業から工場制機械工業への大転換期に創業、上述した情勢にありながらたくましく産業を興した意義は甚だ大きい。

① 棕野 藤井八郎商店

(取材 河本昌子 長谷川樹子)

私が現在居住している家(国道437号沿い 棕野神社下)はかつて「藤八」と呼ばれ、地元で親しまれた織物工場がありました。工場を解いた後、土地は分割され分譲、夫の河本家がその一部を購入しました。何か不思議な縁を感じて調べてみました。



藤井八郎商店の染物工場（明治末）

操業は明治期

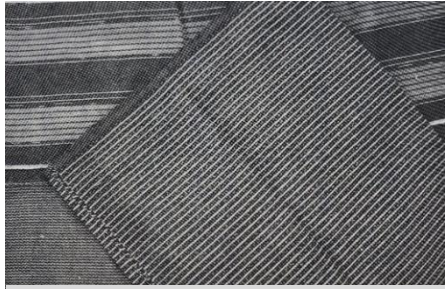
(資料によって定まっていないので明治期とした)。最盛期には地元の主婦ら30人以上が染色、織布に従事して棕野では活発な工場でした。

藤井八郎の行

動は勢力的で明治20年、泉州(大阪南部地方)視察の折、

製糸用具 繰返用座繰機(単糸二本を撚り合わせ双糸にする機械)を便利に使う光景に遭遇、即座にこれを数十台購入、棕野へ持ち帰った。これが繰返用座繰機の周防における初の伝来となり、これを機に糸繰り業は分業独立し、出機組織(はた織り機の貸与)が始まる。また、広島県能美よりボタン(半動力の足踏はた織り機)を10台購入、熟練した工女を雇って織布させた。織機の改良は試行錯誤の連続であったという。「藤八」は白木綿をはじめ、柳井縞(銀ネズ双合織縞、正藍色湿緯織)などを製織し九州方面へ販路を開拓、明治24年には韓国へと広げていった。力織機の開発と大島における産業の勃興に尽力した「藤八」であったが、1941年(昭和16)太平洋戦争突入とともに国の方針に沿って廃業に追い込まれる。

明治以来、日本はおおよそ10年のサイクルで8つの戦争をしてきた。(西南戦争から朝鮮戦争まで)そして日本の繊維産業は国の政策に翻弄され続けた。戦争後にやってくる好景気で利潤をあげ、新設備を導入。その後やって



手織りの縞木綿

くる不況時には生産量と綿糸価格の維持安定のため、操業短縮が通告された。そしてまた戦争、この繰り返しであつた。綿糸や羊毛の輸入関税の撤廃や昭和恐慌（1930～1931）を経た1933年（昭和8）、日本は

イギリスを抜き、綿布輸出量の黄金期を迎える。が、国は軍需物資の輸入拡大と民需物資の消費制限、原綿の輸入制限を強いられたことを理由に1938年（昭和13）綿製品の製造及び販売を禁止したのである。

藤井八郎は、他の工場に負けない設備充実を目指した。力織機の技術が発展途上にある中、機械と人間とがうまくバランスを作り、皆が富める地域社会を作ろうとしたのだと思う。現在、私の近所に「藤八」を知る人はいない。問

屋制家内工業から工場制機械工業への大転換期のうねりの中に、藤井八郎の生きざまがくつきりと浮かび上がる。（2020・10）

②三蒲 原木綿織物工場（取材 大森牧子 長谷川樹子）

三蒲に移住して4年、ここ三蒲にもはた織り工場がありました。私の夫とその織物工場のご子孫原一氏とは「三蒲を美しくする会」とともに汗を流す仲。いろいろと話を伺った。

原…私は函館生まれです。父（原普一）は国鉄に勤務し、青函連絡船に乗っていました。母は柳井の人です。私が子供の頃は汽車の切符代も安く夏休みになると家族で祖父の大島へ帰省しました。函館を夜0時に乗って、朝8時東京着。それから東海道線で大阪、山陽本線で一路大島へ。楽しい思い出です。」

原…「織物工場は曾祖父（原太十郎）と祖父（原八松）がやっていました。」



原家保管の売上帳 日記帳 藍染揚日記他

原…「私の父は

大阪万博の時
に退職、三蒲に

戻ったのです

が、その時工場

の建物は既に

なかったよう

です。私は三蒲

に戻って12年。

当時工場は少

しずつ拡張、手

狭になり移

転するのです

が、最後の工場の跡地にこの家を建てました。裏庭には当時使用していた大きな井戸が残っています。」

そして、糸車や座繰機、売上帳や出勤簿、当時製織された布地等を見せてくださった。はた織り機がないのは工場閉鎖時に織物協会に譲渡したのか、そのあたりのことはよ

くわからない。

原…「戦時中、鉄の供出で工場も鉄製品をだいぶ出したと聞いています。」

原…「おばさんの兄が工場を仕切り、毎日機械の調整をしていたと言っていました。97歳のお祖母さんは自転車に乗って来ていた！」

家族親戚総出で切り盛りしていた様子が覗える。

曾祖父の太十郎さんは早くから木綿取引をしていた関係で、この産業の将来を有望し、明治15年頃に創業。明治43年には祖父八松さんが10台の織機と六馬力半の広瀬吸入瓦斯発動機を導入。この発動機は県下初の導入とあって注目を集め、職工12名で発展の一步を踏み出した。当時の力織機は発展改良の途上にあり、調整と試行錯誤の日々であったという。そんな中でも着実に事業を伸ばし、自家用発電所の設備を導入、120灯を点火しうる新設備を完成させ、夜間操業も行った。そして度重なる戦争景気に事業成績を上げ、1918年(大正7)には年間就業300

日。工員数男10名、女46名。1931年（昭和6）最高生産数111318反を成し遂げた。生産品種は木綿（浅黄中紺地）と交織（ギヌ）。九州、中国地方、朝鮮へ販路を拡大した。しかし前述した日本の情勢下の1943年（昭和18）、閉鎖を余儀なくされた。

現在の主、原一さんが保管する当時の帳簿には、大島



郡内、岩国や
田布施の業者
との活発な取引の
様子が記されている。
それはまるで
「風通しの良い
商いで、どの店も潤うと
よい」とでも
言うように周
防の織物産業

を引導する。曾祖父から受け継がれた経営が地域の信頼を作り、安定した地域社会を作り上げていったのと思う。経営帳簿や日記帳など在地資料の考察と綿見本の意匠デザインの追跡調査により、織物業が社会に果たした役割を検証したいと思う。（2020・11・7）

③外人 田中すけろく商店（取材 長谷川樹子）

外人の友人に誘われて田中すけろく商店を訪ねた。外人の老舗で日用品と生活雑貨が並ぶ清潔なお店である。以前ここは紺屋をしていて、店内には二つの藍甕が並んでいた。紺屋を営んでいたのは先代田中好松さん。藍も栽培していて、藍を山に採りに行けと言われたという。店の南側に面した海岸の石垣には、船着き場の跡が残り、往年の賑わいを想像させる。岡山から畳を仕入れ、四国や広島からも荷が着いたという。

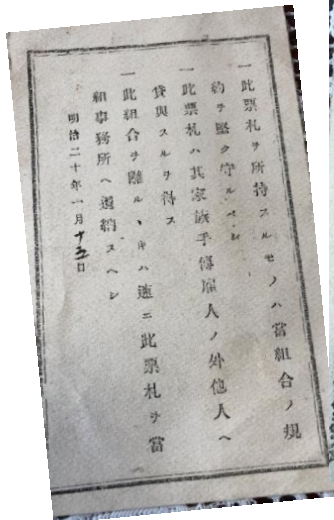
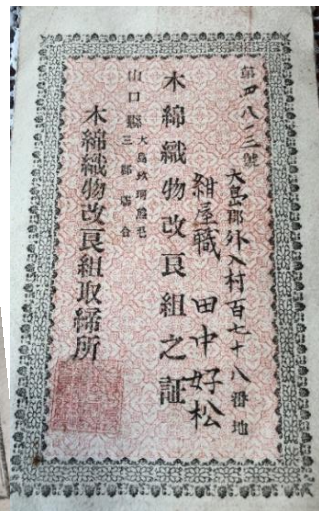
仏壇のある部屋へ通された。すけろくさんの奥様が店のロゴの焼き印の入る木箱を持ってきた。中には当時の紺屋

の組合証と染色レシピが入っていた。さて何と書いてあるのか、見せていただくことになった。

木綿織物改良組之証

幕末の騒乱とそれ以前の長州征伐により、周防の織物業は固く門戸を閉ざしたままであった。明治に入り、ようやく勃興、活動が再開された。その頃、英国製の細綿糸の輸入が始まり、ドイツからは人造染料（紅粉、紫粉）が大量に入ってきた。すると日本の正藍染は、「丹柄」で下染した紺に移り、煮黒下染の紺となり、三度転じて完全なる偽紺染になってしまった。茶色染めは人造染料の紫粉で桔梗色、紅粉で桃色に染められ、手紡ぎ糸は英国製細糸となり、外見のみ美しく、品質ますます粗悪、織物の信用は地を這うまでになってしまった。

時は西南の役1877年（明治10）、九州地方の戦いによる被害は甚大で、戦後の日用品や建築資材の需要は高まった。ここに「粗製濫造」が起り、偽紺染、偽唐糸（偽英国の細糸）が大いにはびこった。山口県では県令により



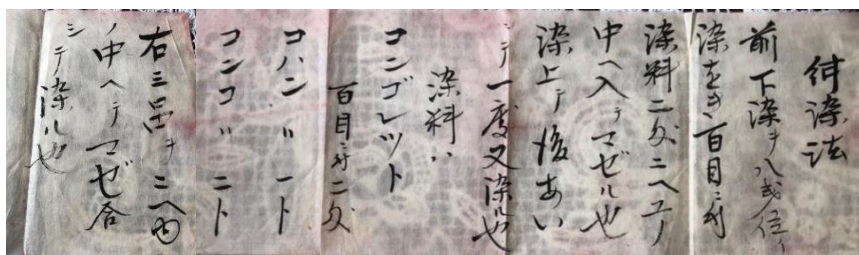
業者が招集され、粗製濫造の防止と信用回復の審議が始まる。西南の役の恐慌は1881年（明治14）に頂点に達し、周防織物業は大打撃をこうむった。そこで1886年（明

治19) 4月、大島、玖珂、熊毛三郡の染色業、製造業、販売業の三者を強制的に加盟させ、三郡連合木綿織物改良組合が設立され、山口県の認可を受けて開始された。柳井津町に事務所を設置、検証人を置き、取り締まりを厳重にして柳井縞の面目を維持することを企図した。すけるくさんに保管されている組合証は、こうした経緯で発行されたもので、偽紺屋ではない真正正銘の紺屋である証であった。当時の粗製濫造の甚大な様子、悪競争、同士打ちの弊害の大きさが視える。規約には違反者の違約金の徴収や粗製品の販売禁止も盛り込まれている。

紺染法レシビ

幕末期、欧州は化学染料の播種期。ドイツをはじめ、イギリス、フランス、ベルギー、スイスなどから化学染料が日本へ大量になだれ込んできた。この化学染料を用いた染色法が、糸の下処理(精錬)や均一な糸の紡績技術を一気に高め、庶民はデザイン性、色豊かな衣料を享受し始める。

ところが、化学染料の使用法をマスターした者なし規則もなし、偽染色法がはびこり「粗製濫造」が横行した。それは角度を変えて見れば、化学染料を用いて美しい色を求める研究の始まりであった。色は美しいが堅牢度はゼロ。コストは安いが変色する。やはり日本古来の正藍染めにはかなわない、しかし高価である。あれやこれやの染色法が考案される中、偽の技術講習や偽紺染法が特許をとつたりと、紺色染色法は混乱を極めた。広島藍、備中藍は倒れ、阿波藍も大打撃をこうむった。改良組合としては、時流に逆らい、日本藍染めのみを認可するとも言えない。そこで伊東理一氏を組合技手として招聘し、当時流行していた塩基性染料及び直接染料「コンゴー」属染料を用いて、染色の改良と普及に努めた。しかし仕上りが良くない。そこで組合は、次のような規定を設けた。「日本固有の藍染めと色相色力が同等、もしくは同等以上の効力があるものは、その染料の何たるにかかわらず、組長の認定を得て使用することを得る」。依然として混沌の状態ではあったが、組合員の多くは直接染料で下染めし、藍を上掛けしたのであつ



紺染法

前 下染を八成位い

染置き百目に付

染料二匁煮え湯の

中へ入て混ぜる也

染上て後藍

にて一度また染る也

染料は

コングレット

百目に付二匁

コハン 一歩

コンコ 二歩

右三品を煮え湯

の中入て混ぜ合

して染る也

た。田中すけろく店に遺されたレシピは、まさにこのことが記されている。山口県が認可した紺屋が責任をもつて染める紺色。偽紺染めが横行する中、このレシピは信用そのものであったと思う。当時組合の規定のレシピなのか、好松さんが独自工夫したものなのか定かでないが、工夫の末の染色法である。レシピの和紙が赤味を帯びているのは、染液コングレット赤色のしみであると思われる。

先先祖の好松さんは紺屋を営む関係上、化学染料使用の大混乱に飲み込まれていったのであるが、遺品からは、責任ある染色、信用第一である商いへの姿勢が見える。「今、私ができる一番良い紺色を作る」そんな誠実さが伝わってくる。

その後も偽紺染め法の横行は続く。1904年（明治37）、組合は「ピロジンブラック」DBが藍染めの紺色下染め染料として良好であることを認め、実用化していく。経済界の不況は深刻で、備後縞、伊予縞、播州縞等は百計尽きて、投げ売りを始めていた。

1909年（明治42）、ついに組合は詳細な研究調査の

末「ピロジニンジコーGエキストラ」を阿波藍染めの紺色に劣らぬ染料として認定、低価格を実現、実用化していた。組合は硫化染料のみを用い、日本藍染めの紺色に勝るとも劣らない美しさを作り上げたのであった。西南の役恐慌の粗製濫造から約30年の研究試練であった。

現在の田中すけろく店はそんな好松さんの姿勢を受け継ぎ、信用の上に各種サービスを展開し、地域住民に便利を供給している。小さな遺品からは、明治に生きた先人の勇敢な執念と商いに対する誠実さがのぞいている。

(2020・9・5)

※コンゴレット…コンゴ属(アニリン系)赤色 酸性(直接染料) コハン…塩基系化学染料

コンコ…紺粉 塩基性アニリン系染料

※古文書解説には、橘郷土会「古文書を読む会」の講師徳毛敦洋氏の協力をいただいた。染料の種類等については西方岡本染色工場の岡本氏に相談、ご教授いただいた。

心から感謝を申し上げます。

まとめ

周防大島の染織文化を手探りで調査し始めた。江戸期の綿業と廻船業がタッグを組んで大島の経済システムを作り上げていたこと、明治期、産業革命以降の染織業界の苦悩と努力を聞き取り調査の時代背景として学ぶことができたことは、感動的であった。

“作ることは考えることである”それは先人の生きざまに触れ、緋製作の実践を通して、深く学ぶことができた。そして、じっくり時間をかけ、技能を身につけて反復する。手仕事の原点に立ち返り、緋文化を作り上げた先人女性たちのように、「手」から始め、「手」に学び、人間味あふれるモノづくりをしていきたいと思う。

染織の世界は深遠であります。一人でも多くの方がはた織りに関心を持ってくださるよう、はた織り活動を今に

活かす試みと、大島特産品づくりへのたゆみない努力をして参ります。多大なるご支援とご指導をいただき、ありがとうございました。

【参考文献・資料】

松田保馬「再発見大島町の歴史」大島町の文化を高める会
福井貞子「緋」法政大学出版局
福井貞子「染織」法政大学出版局
福井貞子「木綿口伝」法政大学出版局
上羽陽子 山崎明子「現代手芸考」ものづくりの意味を問
い直す 株式会社フィルムアート社
田畑 健「ワタが世界を変える」株式会社地勇社
福島菊次郎「瀬戸内離島物語」社会評論社
講談社編「着付けと帯結び」講談社
山口県史編纂委員会「山口県史」民俗編 山口県
宮本常一 岡本定「東和町誌」山口県大島郡東和町
橘町史編集委員会「橘町史」山口県大島郡橘町
大島町誌編纂委員会「大島町誌」山口県大島町役場

山口県大島郡小学校教員会「郷土調査誌」

久賀町史編纂委員会「久賀町史」現代編 久賀町

高松圭吉「ふるさと椋野」久賀町

森川地聞「久賀町七十年の歩み」山口県大島郡久賀町役場

豊田稔一 森川昌雄 中野正行 河村保郎 大野春夫「周

防大島歴史物語」河村出版

久賀町役場企画開発課 町政90周年記念「写真で見る久

賀町」山口県大島郡久賀町役場

岡崎兵衛「写真で見る私たちの大島」明治〜大正〜昭和前

半

岡崎兵衛「周防大島昨日今日」周防大島昨日今日刊行会

安下庄郷土会「ふるさと」第7号

橘の詩 昭和のメモリー編纂委員会「橘の詩」昭和のメモ

リー 橘の詩編纂委員会

三浦敏次郎「周防織物沿革誌Ⅰ〜Ⅳ」柳井市立柳井図書館

リチャード・セネット高橋勇夫訳「クラフツマン」筑摩書

房

パイ インターナショナル「ウィリアム・モリスの世界」

株式会社パイ インターナショナル

小澤白水 村上岳陽「大島大観」

地引 淳「繊維産業―復興・発展期から調整・改革期へ」

田村 均「在来織物業の技術革新と化学染料」―伝統色か

ら流行色へ―

田中陽子「女性服装論の歴史的意義」―戦後洋装化への影

響を求めて―

井上寿一「戦前昭和の社会」講談社現代新書

柳井市郷談会「明治維新における柳井先人たちの活躍」

柳井市教育委員会文化財室

宮本常一資料保存研究会「ものや道具を通じた知恵と心の

継承」

山口県大島郡久賀町教育委員会「周防久賀の諸職」石工等

諸職調査

宮本常一関係資料からみた

近代山村の植物採集活動

板垣 優河

(宮本常一記念館学芸員)

一 はじめに

山口県大島郡周防大島町平野に所在する宮本常一記念館(以下、記念館と略す)では、本町出身の民俗学者・宮本常一ゆかりの文書約6千点、蔵書約2万冊、写真約10万枚、書簡約8千点などが保管されている。そのうち文書414点が令和4年3月4日に「宮本常一関係資料」として、山口県有形文化財(歴史資料)に指定された。

ここで宮本の経歴について簡単に振り返ると、彼は明治40年(1907)に大島郡の旧家室西方村に生まれた。

大正12年(1923)に出郷し、大阪で郵便局員や小学校教員を経た後、昭和14年(1939)に渋沢敬三が主宰するアチックミューゼウム(後の日本常民文化研究所)に入

り、全国各地で民俗調査を行う。戦後は全国離島振興協議会や日本観光文化研究所、日本民具学会の設立に携わる。また、昭和40～52年(1965～1977)には武蔵野美術大学の教授として、後進育成にも力を注いだ。昭和56年(1981)に73歳で没した後、勲三等瑞宝章を受章している。

今回指定された「宮本常一関係資料」は、宮本が現地調査に臨んで作成した聞き書きやスケッチ、統計表、古文書類を筆写したノートなどからなる。記念館ではこれら資料の翻刻作業を進め『宮本常一農漁村採訪録』として24巻まで刊行している。これにより、長崎県対馬、大分県姫島、山口県見島、奈良県吉野西奥、新潟県佐渡などの調査分は明らかになった。しかし未整理の資料も多く全貌が分かるまでにはまだ時間がかかりそうだ。

さて、本論の目的は大きく分けて二つある。

一つ目は、宮本常一が作成した民俗調査の記録(以下、宮本資料とする)を窓口として、わが国近代の山村における植物採集活動(註1)の実相に迫ることである。

これは筆者の研究課題とも深く関わる。筆者は、縄文時代の食生活について研究している。われわれの直接の祖先である縄文人は、日本列島を舞台に狩猟・採集・漁撈、そして一部で植物栽培までを行い、それら自給的性格の強い生業を巧みに複合させながら暮らしていた。なかでも山野に自生する堅果類や根茎類の採集活動は、当時の主要な食料獲得のための手段であり、その営みは縄文人の生活・文化の全体を律していたとも考えられる。

しかし、縄文人によつて採集された植物は遺存しにくく、考古学的記録のみから彼らの採集活動を復元するのは困難である。そこで、民俗資料からの類推がどうしても必要になる。筆者は、山野に自生する堅果類や根茎類の採集・加工・調理・貯蔵の技術を捉えるべく、平成27年(2015)から全国約240箇所の伝承者を訪ね、聞き取りや民具の観察、作業の迫体験などを重ねてきた(板垣2018a・b、2019b、2020c)。けれども、関連伝承は今や風前の灯といった感が強く、自身による調査だけでは考古学的な検証に堪える作業仮説を構築す

ることはできない。その点で、戦前から物質的側面に重きをおいて調査を進めていた宮本の資料には、筆者が知り得ない、より古層の民俗の態様が具体的に記されている可能性が高い。そうであれば、宮本と筆者の記録を対照させることで、ここ100年ほどの民俗の変容過程や不変要素を捉えることもできるはずだ。特定の民俗事象を変容させ、もしくは継起させた生態学的・社会的条件を見定めることができれば、そこから敷衍して縄文時代にも遡及し得る要素を考究することもできよう。

二つ目は、宮本資料の個別研究を深化させ、その利活用につなげていくことである。

よく知られるように、宮本は「あるく・みる・きく」という極めて現場主義的な態度で日本全国を隅々まで旅し、山野河海での様々な人々の営みを記録していた。その過程で膨大な著作を発表し、離島や山村といった僻地性の強い地域の振興にも心血を注いでいる。だが、こうした業績面での評価は揺るぎないにしても、それが前面に出るあまり、かえってその根幹をなしたはずの調査記

録が俎上に上ることは少なかった。今回、「宮本常一関係資料」が山口県の文化財に指定されたことを受け、改めて資料レベルに立ち返つての基礎的な分析を進めておきたい。そしてこの作業を通して、宮本資料の可能性と限界を理解し、その調査研究、教育普及への利活用を模索していきたいと思う。

二 資料の提示

本論で俎上にのせる宮本資料は、記念館で保管され、堅果類・根茎類の採集活動についての記録がある資料のうち、筆者が知り得た分である。宮本の著作から遡って搜索を進めた結果、青森県下北地方（むつ市周辺）、秋田県仙北郡檜木内村（現仙北市西木町檜木内）、長野県南安曇郡奈川村（現松本市奈川）、奈良県吉野西奥地方（吉野郡十津川村周辺）の資料に関連記録が散見することが分かった。以下、その該当箇所を掲げる（註2）。

（1）青森県下北地方

宮本は昭和15年12月から昭和53年5月にかけて都合10回、下北地方を訪れている。このうち主となる調査は、昭和38年6・8月、昭和39年7・8月の九学会連合下北調査であり、日本民俗学会から参加している。この時の調査は『私の日本地図3・下北半島』にまとめられている（宮本1967^a）。

資料① 「下北調査1 昭和38年度・39年度むつ市」

（未目録）

a 昭和39年8月12日 青森県むつ市関根 杉山綱吉

氏（81歳）からの聞き書き

ワラビハ15、6才、M時代ニホツタ。ビツケノサワニタクサンワラビアリ。コヤヲカケテトマツテ、ホツタコトアリ。3〜4人デクミヲクミ、ホツテタタイテ、セイゾーシテ、ハナニシテ、モツテカヘツテクル。家ノチカクデハナヲトツタコトモアル。福島ニドーグアリ。樟山ノ人ガ道具ヲカリニ来タコトモアツタ。ソノドーグハ、

今ナゲテシマツテナクナツタ。キツハクリデツクル。コ
ノキツヲ、ブタギツニツカツタノモアル。

(中略)

ドングリハ、アズキノカワリニタベタ。シダミトモイ
フ。アクトシダミヲニテ、アクノフクロヲ出シテ、又ニ
テ、ソレヲツブシテ、アンニスル。

山ガタノ人ハ、トチヲタベタ。コノアタリノ人ハ、ト
チヲタベルコトヲシラス。トチノ木ノナイ家ヘハヨメニ
イクナトイフ。

ワラビ、ドングリヲ、タクサンタベル。ワラビノハナ
ハ、キナコヲツケテタベタ。

b 昭和39年3月9日 青森県むつ市城ヶ沢での聞き書き

ワラビノ根ヲ、モトハヨクホツタ。(中略)ニワニ4
5寸ノアツサノ板ヲハツテオキ、キネガ5丁、10丁アツ
テ(コノツチハ後ニユグレウチニナル)、ソレデ、ワラビ
ノネヲホツテキタノヲタタク。

ワラビノネヲ秋トツテ来テ、川デアラツテ、ニワイタ
ニ山ノヨウニツミ、コマザラエデアツメテ、キネダタ
イテ、ソレヲワキニオキ、アタラシイモノヲタタキ、ソ
レヲコシキニイレテ、アブラノカスヲシボルノトオナジ
モノデシボリ、ソノ水ヲキツニイレテ、チンデンサセテ
トル。1昼夜オイテ水ヲステテ、カンソースル。

モトハソノタメノ野ヤキヲシタ。ワラビソノモノモト
ル。田ウエガスムト、ナマワラビヲカマスニ10俵クライ
トル。ワラビヲトルコロ、100丁歩クライトツタト
オモハレル。大キナワラビガトレタ。毎年ノヤキシタ。
ワラビネハ、ドコヲダレガホツテモヨカツタ。ワラビホ
リノ日ハキメテオイトル。サメヲアケルトイフ。

クワデホツテトツタ。クワデイクラデモホルコトガ出
来タ。1日ホルト、女3人デ、デンブンニシテホシテ、
3斗クライトレタ。次ノ日ニソレヲツイタ。デンブンノ
コトヲハナトイフ。

ナラノ実(シダミ)ハ、タベテイル。食料ノナイトキニ
ハタバタ。ニテ、水ダケニシテ、又ニテ、ソレヲツブシ
テ、シオ、サトウヲマゼテタベル。

資料② 「下北調査2 東通村」(未目録)

a 昭和38年8月9日 青森県下北郡東通村猿ヶ森下田

代 林吉五郎氏(73歳)からの聞き書き

ケカチノトキデナクテモ、ワラビノネヲホツタ。スキ
デ2人デオコシテ、男ガキル。アト女ガ2人デ3本クワ
デオコシテネヲトリ、ナワデマルメタ。5尺ナワデマル
ク、10マルホルト、カヘツテ来テ、土ヲオトシテ、ソレ
ヲタタクニラデ、1辺ヲ2間クライニシテハタク。ソレ
ヲタレルトテ、6尺クライノウスニイレテ、水ヲカケテ
ハナヲオトシ、ソレヲ大キイオケニイレテ、チンデンサ
セル。ハナハ1丸デ1升ニナル。ハナヲニテタベル。ネ
ヲ20日モホルトナクナル。ケカチデナクテモ、ホツタモ
ノデアル。S9、S20年ニハ、ワラビヲホツタ。ハナガ

トロトロシテイルノヲ、カシワノハニイレテ、ハイノナ
カニイレテ、ヤイテタバタ。

b 昭和38年8月10日 青森県下北郡東通村砂子又

長岡岩雲・畑中金作氏からの聞き書き

山ニハエテイルモノハ、クリ、ナラガ大キカツタ。ク
リハ全山ニシゲツテイタ。クマガ実ニ多カツタ。カゼガ
フクト、カマスヲモツテイキ、クリヲヒロイ、ナラバヤ
シデハ、シダミヲトツテタバタ。木ハナラノ方ガ多カツ
タ。大キナ3尺直ケイノ木ガアツタ。木ニクマガノボツ
テイツタモノデアル。シダミヲ大キイナベニイレテ、ア
クワイレテタイテ、ホシテウスデツイテ、カワヲトリ、
サラニニテ、シブヲヌイテ、タイテタバタ。

資料③ 「下北調査3 川内町」(未目録)

○ 昭和39年7月26日 青森県むつ市川内町銀杏木

杉本嘉代松氏(明治18年生まれ)からの聞き書き

ワラビハタクサンアツタ。ケカチノトキニホツタガ、イツデモホツテイルモノモアツタ。ハルワラビヲトツテニテ、カワカシテ、ソレヲユガイテタバタ。ウツタコトモアル。村ノ東ノ丘ハ、ワラビデアツタ。今ハゼンマイノ方ガ多クトラレル。

昔ハクリヤマガヒロカツタ。クマモ多カツタ。シカモ多カツタ。シカハサワニイルノヲ、ボウデトツタ。

ワラビノネハ、春ホル。クワデマワリヲキツテ、クワデホツテ、根ヲフルツテ、2尺ノナガサニシテ、川デアラツテ、家ヘモツテ来テ、大キナアツイ板ノ上ニナラベタ長サ10尺クライノ板ヲ外ヘ出シテ、ソノ上デハタク。ツチデハタイタ。5〜6人ガハタイタ。ネハナマノママデアツタ。ハタイタノハ、キツニイレテアラフ。ソシテカスラステル。中ニシズムモノヲスイノデ通スト、アトハナガキツニイツク。ソレヲ水ヲイレテカマシテ、イツイタモノヲトル。スルトキレイナハナニナル。ホシテタクワエテオク。

タベルノハ、ソノママナベデニルコトモアル。コンニヤクノヨウニナル。ソレニキナコヲカケテタバタ。ケカチノコロハ、クロサトウヲツケテタバタ。クロサトウハ、北海道モドリガタルデカウテモドツタ。コメ、サトウ、スズコナドヲカウテイル。

(2) 秋田県仙北郡檜木内村

宮本は昭和21年8月、22年3月、23年1月、さらに昭和50年9月にも農山漁家生活改善技術の資料収集のために檜木内村を訪れている。この村はマタギの猟で知られ、宮本資料にも山村の生活・文化に関する記録が頻出する。

資料④ 「農村調査 秋田県由利郡矢島町 秋田県仙北

郡角館町」(目録1・1/0009/01/0

0、県指定13)

a 昭和21年8月26日 秋田県仙北郡檜木内村での見

聞記録

山ニ入り来ル途中、山ノ草刈場ノ所々ニ、土ノ赤クナツテイルノヲミル。ワラビノ根ヲホリタルナリトイフ。晩秋多クホリテ食料ニス。1村200俵ノ米、之ニヨツテ節約出来シトイフ。

b 昭和21年8月26日 秋田県仙北郡檜木内村柝沢

阿部忠五郎氏からの聞き

チカゴロ米モ金モナクナツタノデ、ワラビノ根ヲ夏モホツテ、臼デツイテイル。ワラビハ3尺幅ニシテ、3間ノ長サノモノヲホツテ、ミジカクネヲトラヌヤウニ、ヒタムネニオコシテイク。フカサ2尺クライニホル。表土ヲジョーズニ、1尺5寸クライニケズリトリ、次ノネヲトル。1日ニ女ナラ3坪、男ナラ5坪クライカセグ。女ノ分カラハ1升5合、男ノ方ハ2升5合ノデンブンガトレル。ケタザワデハ4軒、夏モホツテイル。ホルバシヨハ、コタカマギ(村有ノ採草地)ノヲホル。ダマツテホツテモヨイ。自分デクフモノハホツテモヨイ。

c 昭和21年8月26日 秋田県仙北郡檜木内村柝沢

「阿部芳五郎氏宅ノウチノワラビネツキ」として、図1のような蕨粉生産関連道具が示されている。

資料⑤ 「秋田県仙北郡檜木内村堀内浅利つぎ聞き」(目

録2・1／0100／01／00、県指定25

9)

○ 昭和23年1月3日 秋田県仙北郡檜木内村堀内 浅

利ツギ氏からの聞き

(ワラビ) ネハウツテ金ニスルノガ目的デ、比内波、ケタザワ、トザワハ、ネハイクラホツテモヨイ事ニナツテイル。堀内デハ凶作ノトキ、米ガハイツテ来ナイトキニ、ホツテタベル。

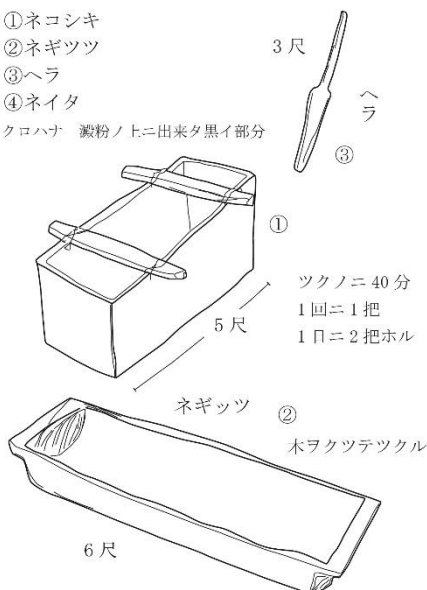
シダミ(ドングリノ実、ナラノミ、トチノミ 凶作ノトキニ少シハタベル。

(中略)

シダミヲニルトキ、2〜3升ナラバ、ササノハヲイレルト、アクガヌケル。スコシシブミガアル。ニテ皮ヲト

- ①ネコシキ
②ネギツツ
③ヘラ
④ネイタ

クロハナ 蕨粉ノ上ニ出来タ黒イ部分



水ハケノヨイトコロニヨイネガアル。手デ
ツブシテミテ、デンプンノツクノガヨイ。

・ワラビハ、キナコヲツケテクフ。

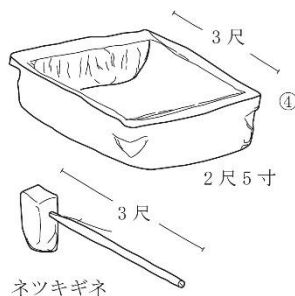


図1 檜木内村の蕨粉生産関連道具

リ、ツブス。ソシテコシアンニスル。ソレニ米ノ粉ナド
加ヘタタベル。ヨモギヲイレルコトモアル。

【参考】 宮本は『食生活の構造』のなかで、檜木内村
での見聞を次のように記している。少し長くなるが、先
の資料を補完する記述として重要なので引用する(宮本1
978 a…11～12頁)。

「私がワラビに心をひかれるようになったのは昭和二
十一年の春であつた。秋田県仙北郡檜木内の谷を歩いて
いて、どの家からもホトホトと実に力のない音がしてい
るのを聞いた。一軒の家に立ち寄つて見ると、納屋の中
で、キツという、丸太を彫りくぼめて船のようにしたもの
の中にワラビの根を入れて横杵で搗いているのであつ
た。その納屋の外にはさらに大きなキツがあり、それ
には水が張つてあつて、その中へ搗きくだいたワラビ根を
入れて、根のデンプンを女たちが洗いおとしていた。そ
して糟はそのそばに積んであつた。デンプンはキツの底
に沈殿してゆく。沈殿して上水が澄んで来ると、上水を

すて、きれいな水をいれてデンブンをかき混ぜる。そしてまた沈殿させ、三回くらい水をかえると、真白なデンブンがとれるとのことであつたが、そんなにきれいにするのはワラビ粉を売ることとで、自分の家で食べる時にはせいぜい一、二回水をかけるだけという。昭和二十年は凶作であつた。食う物が不足するので、こうしてワラビ根を掘ってデンブンをとっているのだとの話であつた。その家を出てしばらく行くと、水田の上の傾斜地でワラビ根を掘っている人びとの群があつた。一日掘っても一人当りワラビ粉二升分の根を掘ることが出来ればよい方であるとのことであつた。ここでは救荒食物としてワラビ粉が利用されていたのである」。

(3) 長野県南安曇郡奈川村

宮本は昭和40年6・7月に、パイロット林道(スーパー林道)建設に伴う経済効果予測調査の一環で、奈川村を訪れている。この時の調査は『私の日本地図2・上高地付近』にまとめられている(宮本1967c)。

資料⑥ 「奈川村資料」(目録4・1/00002/01/

00、県指定346)

a 『南安曇郡誌』(大正12年発行)523頁の抄録

ハナホリ 春ワラビノデルマへ、秋ホデラノカレタアト、日アタリノヨイトコロガハナガ多イ。ワラビカレタ後ニハ、カツサビヲツカイ、1人1日ニ10坪前後ホツタ。女ナラ4ウス分、男ナラ5く6ウス分トル。1ウス2メ目クライデ、花1升クライトレタ。ホツテ来タ根ハ、水タマリノ中デカキマワシテ、泥ヲオトシ、平ナタキ石ノ上ニノセテ、横ツチデタタキ、次ニモミオケニイレテ、水ニヒタシ、カキマワシテ、コノ水、「アラダレ」(アライダライ)ニコシキヲノセタ上カラ注ギコム。アラダレニタマツタハナヲ、ゴバン形ノ大キナハナオケニウツシテ、沈ンデンサセル。ワラビノ根ハサラニ2回クライタタキ、ハナヲ沈ンデンサセル。上ニタマルノヲ黒バナ、下ニタマルノヲ白バナ、白バナハ1升300匁、5斗1俵、ハナ1升ハ米1升ニナル。クロバナハ自家用。

b 昭和40年11月7日 長野県南安曇郡奈川村 奥原

主馬作氏(76歳)からの聞き書き

ワラビノネホリ ハルアキ、ヒヤクシヨウ仕事ノアイ
マニホツタモノ。ドコノヤマヲホツテモヨカツタ。人ノ
ブラクヘイツテハイケヌ。

サカイザワノ東側、オーヨリアイノ谷(モト奈川中ガア
ツマツテヨリアイヲシタトイフ、南部7ヶ村ノヨリアイ
デ、イロイロノコトニアツマツタ)、ソノアタリニワラビ
ガ多イ。今ハワラビヲホルモノハナイ。ワラビヲホルノ
ヲヤメタノハ、M40ゴロニハナカツタ。

(4) 奈良県吉野西奥地方

宮本は昭和11年6・8・11月、昭和14年8・10月の
都合5回、奈良県吉野郡十津川村周辺を調査し、その成
果を『吉野西奥民俗探訪録』として発表している(宮本1
942)(註3)。この調査は柳田国男が主宰した全国山村

生活調査の影響を受けたもので、「郷土生活採集手帳」に
做って半ば網羅的に民俗事象が記録されている。

資料⑦ 「吉野西奥探訪記(二) 中、坪之内」(目録1、

1/0033/01/00、県指定29)

○ 昭和14年10月9〜10日 奈良県吉野郡天川村中越

寺井寿太郎氏からの聞き書き

クリノ実ヲアサガケニヒロイニイクト、二斗、三斗ア
ツタ。10月ゴロカラオチハジメタ。アサクライウチニイ
ク。ホソトクリトヨクニテイル。ヨクヒロウウチハ5
石、10石。ムシテホシ、ツシニアゲ、ユルリヲタクトム
シケハイラズ。之ヲハルカラヒズカシニ子供ニヤル。

資料⑧ 「吉野西奥探訪記(三) 坪内、篠原」(目録1、

1/0034/01/00、県指定30)

○ 昭和14年10月11日 奈良県吉野郡天川村坪内での
聞き書き

ワラビキゴ、クズキゴヲツクル。ワラビヲ山ヘイツ

テ、根ヲホリ(フカイ所ホドヨイ)、大キナ石ノ上デ、ツ
チデタタキキリ、水デサラシ、ソコヘトドコラシテ、ホ
シテ、又サラシヤヘモツテイツテ、サラシタ。モー一度
トイテ、カンザラシトテ、サラシテシロクスル。(中略)
キキンノ時ニハ、ワラビコナドホツテタベタ。

カラコン ウリネトモイフ。デンブンニシタノヲ、テ
ンカフント云ツタ。ウマイモノデアル。

クズノウカレ(ハハトモイフ)ハ、ウマクナイ。デンブ
ンノ上ニタマルモノデアル。

資料⑨ 「吉野西奥採訪(四) 篠原」(目録1・1/00

35/01/00、県指定31)

○ 昭和14年10月11日 奈良県吉野郡大塔村篠原での
聞き書き

トラカズラヲ三尺位ニキツテカラシテ、五条へ出ス。

1貫80銭。トラカズラノヤリネヲホツテ、タタイテ水ニ
ヒタシテシボル。一タンオケニイレテオクト、キゴガシ

ズム。之ヲ又水デシメカヘス。昔ハキゴヲ、シノハラデ
ホツタ。10月ノホシコーマデニハガキガ来テ、米四升ト
カ五升トカノヤクジヨウスル。私ガ14ノ時、キゴ一貫目
ニツキ米三升五合デアツタ。ソコノ人ハ又シメカヘテシ
ロクシテ、吉野ノカシニシタモノデアル。

クリノ皮ヲヨルムイタ。ソシテタイタモノデアル。食
物代用ニシタ。一日ニ二斗モ三斗モヒロツタ。洞川ハ、
モトクリノ多イトコロデアル。ホカノモノニハキラセヌ
トイフタモノデアル。クリ一本ヲ四十銭ノワリデ、杉ヲ
カハリニウエタ。ドロ川ノクリハ、エンヘブチアケテオ
イテ、ヒロイニイツタモノデ、10石モヒロツテキタ。

資料⑩ 「吉野西奥採訪記(五) 篠原、十津川村迫」(目

録1・1/0036/01/00、県指定32)

○ 昭和14年10月13日 奈良県吉野郡十津川村迫での
聞き書き

コンキウノ時ハ、オイモチヲタベタ(ヒガンバナノ

根)。カシノミヲタベタ。トチモチヲタベタ。玉置川デタ

ベテイル。土地ノカンレイトシテ、トチガ出来ルト、キツテハナラヌトイフカンレイガアル。カシノミハ、粉ニシテサラシテ粉ニシタ。栗、皮ヲトツテタイテタバタ。

資料⑪ 「吉野西奥探訪記六 湯泉地、上葛川、玉置

川」(目録1・1/0037/01/00、県指定33)

○ 昭和14年10月14日 奈良県吉野郡十津川村湯泉地

温泉での聞き書き

オエモチ 畑ノヘリニアカイ花ガサク。ソノ根ハ玉ガアル。ソノ玉ヲタイテ、ヤハラカクシテ、水デアラツテ(サハカス)、アクヲヌイテ、フキンヲオイテ、オモシヲオキ、ソレヲニギリ、ヲキデヤイテ、ミソヲツケテタバタ。ヘタヲスルト、血ヲハイタモノデアル。タクサンアツタ。

(中略)

オチモチ ユデテ水デアハス。マゼラレルダケマゼル。手ノユカヌ所ガアルト、ヨウテ血ヲハクトイハレ

ル。アハイテ、モチニツイテ、ニギツテ、シヨールユツケテタベル。米ヨリウマイトイフモノアリ。

トコロ、ウド、山ニアル。ウデテ、シヨールユツケテクフ。

ホソ、カシノミ ヒロツテ来テホシテ、ツチデーツツツタタキ、中ノミヲトツテ、コニハタイテ、川デアハシテ(三日)、水デネツテ、オツユニイレタリ、ヤイテタバ

ル。
トチ ヒロツテ来テ、二、三日水ニツケ、ワラノミシロニホシ、中ノミガナルマデホシ、水ニツケ、ユデヌクメテ、タタイテミヲトリ、ハイジルヘツケ(一ヨサ)、一ヨサアハイテ、一日ホシテ、又アハイテ、モチニツク。モチゴメヲ少シイレル。ハイガタラヌトニガイ。多イトハイガライ。

三 資料の分析

宮本資料にはクリ・トチ・ナラ・カシなどの堅果類、ワラビ・クズ・キカラスウリ・ヒガンバナなどの根茎類

の採集・加工・調理・貯蔵の手法が記されていた。以下では筆者の調査と対照させながら、宮本資料からうかがえる各植物の食料化方法とその周辺事情を検討する。

(1) クリ

ブナ科クリ属の落葉高木で、北海道の石狩・日高の以南、本州、四国、九州の温帯から暖温帯にかけて分布する。果実は1〜3個集まって棘のある総苞(いご)に包まれている。樹木は水や湿気に強く、屋根材や枕木、薪炭材として伐出されてきた。

②、bや③より、一般にナラ林が卓越する下北地方でも、場所によっては「クリヤマ」と呼べる純度の高いクリ林が形成されていたことが分かる。筆者も宮崎県東臼杵郡椎葉村で、しばしば「クリヤマ」という語彙を聞いた。なお、宮本資料にはクリの実生や移植管理についての言及はなく、そこでの採集対象は栽培栗ではなく、もっぱら野生栗だったと推測する。総じて、昭和期の山村では本格的にクリを栽培し、栗園のようなものを創生す

ることは少なかったと考えている。併せて、宮本資料にはナラ林やクリ林でのクマやシカの生態が記録されていた。豊富な堅果類資源をめぐって、人と獣類が競合関係を結び、人にとってはそれが格好の狩猟対象にもなっていたことがうかがえる。

また吉野西奥の⑦、⑨には、クリを1日で2〜3斗、全体では5〜10石も集めたと記されている。これは驚くべき量である。筆者も和歌山県田辺市龍神村で、クリを2斗入りの袋にいっぱい集めたという話を聞いた。また宮崎県東臼杵郡椎葉村、熊本県八代市泉町では、牛に担がせるほどクリを大量に採集していた。西日本の落葉樹林帯でも、あるいは東日本の落葉広葉樹林帯以上にクリの採集は盛んだったといえる。

ところで、⑨では「クリノ皮ヲヨルムイタ」と記されている。おそらく、これは採集したばかりの生果実をその夜のうちに脱殻し、翌日の朝食に間に合わせたことをいうのだろう。クリへの依存度が相対的に高かった地域では、こうした生栗の食法が盛んだった。一方、⑦では

採集した果実を蒸して殺虫し、炉上の棚にあげ、燻しながら乾燥貯蔵している。九州山地では生栗がもっぱら麩の食として供されたのに対し、干し栗は冬季の保存食、さらにはハレの食として供されることが多かった。宮本資料より、紀伊山地でも両食法が並存していた可能性を指摘できる。

(2) トチ

トチノキ科トチノキ属の落葉高木で、北海道小樽市の以南から本州・四国の主として深山の溪流沿いに生育する。倒卵円形を呈する果皮内には径3 cm弱で丸みの強い種子が1〜2個入っている。種子にはサポニン・アロイン・タンニンなどが含まれるので、アク抜きしないと食べられない。

①・aには、ワラビやドングリはたくさん食べたが、「トチヲタベルコトラシラヌ」と記されている。ただし「トチノ木ノナイ家へハヨメニイクナ」という伝承も記録されており、食料としてトチが重要な時代があったこ

ともうかがえる。なお、筆者も岩手県下閉伊郡岩泉町栃ノ木で、「トチの木が3本ない家は嫁にもらえん」という伝承を記録している。⑤では「凶作ノトキニ少シハタバ」とある。しかし、それにしても下北地方や檜木内村ではトチに関する記録が少ない。宮本が調査した時点でも、その食習が途絶えつつあったのかもしれない。筆者が調査した北上山地の場合、ナラに比べてトチは加工に手間がかかるうえに味も劣るため、利用度は相対的に低く抑えられていた。下北地方や檜木内村でも同様の事情を想定できるのかもしれない。

吉野西奥地方の⑩には、「トチモチ」という食品が登場する。いわゆる栃餅は紀伊山中の奈良県吉野郡川上村、上北山村、下北山村、十津川村、三重県多気郡大台町などで今も正月を中心に製造されているが、かつては「コンキウノ時」に食べるものだったことが分かる。トチの実食は食料として重要だったため、「トチガ出来ルト、キツテハナラヌ」という不文律も存在した。なお、栃餅の伝承は濃飛加越山地や丹波山地、四国山地にも残存する。

宮本も『越前石徹白民俗誌』の入村記のなかで、白山南麓の石徹白村（現岐阜県郡上市白鳥町）、上穴馬村（現福井県大野市）にて栃餅をもらって食べたと記している（宮本1951…13、17頁）。また、同書では石徹白村の主食物として、アワ・ヒエとともにトチがあげられている（同前…66頁）。なお、石徹白では、現在も一部の家庭で栃餅が作られている。

⑪によると、栃餅を作るには、まず乾燥させた種実を湯水に浸け、叩いて種皮を剥く。現在紀伊山地では「トチオシ」や「クワイ」と呼ばれる木製の剥き器が多用されており、それ以前の様態を示している可能性がある。おそらく金槌や木槌、石を使って種皮を打割っていたのだろう。なお、金槌の使用は現在も十津川村上葛川などで孤立的に残存する。皮を剥いたトチは灰汁に一夜浸して加灰する。それをいったん干してから再び加灰し、糯米と搗いて餅にする。「アハイテ」という表現はやや独特だが、筆者が調査した上北山村白川の例では、「アワシバ

イ」という灰汁に浸ける工程があり、おそらく「灰合わせ」を意味するのだろう。白川では、加灰（アワシバイ）↓水晒し（1週間）↓乾燥（貯蔵を目的とする）↓加灰（クイバイという）、と処理が進められる。⑪では水晒しへの言及がないが、筆者の調査からすると、これは絶対不可欠な工程であり、宮本が書き落としている可能性が高い。

ちなみに、現在製造されている栃餅は、トチと糯米の比率が半々、どちらかというと糯米の方が多い傾向がある。しかし、⑪では「モチゴメヲ少シイレル」とある。おそらく昭和初期の山村ではトチよりも穀類の方が貴重で、不足しがちな穀類を補うべく、トチを入れたのだろう。ここ100年ほどの間に、トチとその加工食品（栃餅）の位置付けが変わってきたといえる。同じく⑪には、栃餅について「ハイガタラヌトニガイ。多イトハイガライ」とある。栃餅を作る場合、トチ本来のアクを除去するだけでなく、アク抜き媒介材として灰分を残留させておく必要もあった。

栃餅は使用する灰質によって色合いや味覚が微妙に違ってくる。それは灰供給源としての地域の森林植生や生活様式とも無関係ではあり得ない。それがまた、郷土食としての栃餅の風土性を高めていたとも考えている。

(3) ナラ・カシ

日本のドングリには、コナラ属・マテバシイ属・シイ属に分類される19種が知られる。以下では一般にナラと総称されるコナラ属コナラ亜属と、カシと総称される同アカガシ亜属のドングリについて検討する。

北上山地では、コナラ・ミズナラ・カシワの果実およびその加工食品のことを「シダミ」と呼んだ。①・a・b、②・b、⑤より、その呼称が下北地方や檜木内村にも分布していたことが分かる。一方、紀伊山地ではコナラ・ミズナラの果実のことを「ホソ」や「ホウソ」と呼んだ。この点は⑦、⑪の記録とも合致する。

加工法について、①・aでは、まず灰の入った袋とナラ(おそらく剥き身)と一緒に煮た後、袋を取り出し、再

び煮てアク抜きしている。工程的には、筆者が調査した北上山地の諸例と共通する。筆者はこれを「長時間煮沸型」と呼んで類型化している(板垣2020c:8頁)。

①・bは加灰工程への言及はないが、文脈からして①・aと同様の工程で処理したものと思われる。一方、②・bと⑤では、皮付きのまま加灰煮沸した後に脱殻したとする。この点については、宮本の聞き書きがやや錯綜しているように見受けられる。筆者が北上山地や石川県白山市白峰で調査したところでは、全て剥き身にしてから煮沸していた。宮本資料にみる脱殻前の煮沸は、アク抜きというよりも殺虫、すなわち長期貯蔵のための下処理的な意味合いが強かったと推測するが、その後の処理については情報が不足する。

いずれにせよ、加灰煮沸されたナラは手でも簡単に潰せるほど柔軟化する。①・a・b、⑤ではそれを餡子のように潰して食べたとする。一方、戦中および終戦直後の北上山地では、潰さずに粒のまま茶碗に盛り、まさにご飯の代わりに粒食することが多かった。ナラの加工法

や食品形態、食料的位置などは、地域間で若干相違していた可能性がある。

吉野西奥地方の⑪では、カシとナラを叩いて粉碎し、川の流水で晒したとする。ナラについていえば、これは先述の「長時間煮沸型」とは全く系統の異なる加工タイプで、筆者は「水晒し型」に区分している(板垣2020c…8頁)。^⑪を読む限り、カシとナラは分け隔てせず、同じ方法で処理されている。こうした種を越えての加工法の共有は、比較的狭い範囲に落葉広葉樹林と照葉樹林が混交する、紀伊山地ならではの垂直な地理的構造を反映したものと思われる。筆者も奈良県吉野郡十津川村、和歌山県田辺市龍神村などでナラ・カシ双方の「水晒し型」による処理を認めている。ただしその場合、ナラよりもカシの方が味は良かったとも指摘されていた。また⑩には、カシを「サラシテ粉ニシタ」とあるが、その前に「粉ニシテ」という記述に取消し線が入っている。額面通りに読めば、水晒し↓粉碎の順になり、^⑩とは工程が逆になる。筆者の調査でも、和歌山県田辺市本

宮町や徳島県那賀郡那賀町、高知県四万十市西土佐奥屋内などでカシを粒のまま水に晒した例を認めている。また、岩手県遠野市附馬牛町では、ナラを粒のまま川の流に晒していたところがあった。しかし、復元実験の結果からすると、粉碎してから水に晒すほうが処理時間は短縮され、食料化作業としては経済的である(板垣2019a…101頁)。そして、縄文時代における磨石・石皿類の発達も、そうした加工技術の脈絡で捉えるべきものと考えている(板垣2020a…16頁、2020b…91頁)。民俗例で粒のままでの水晒しが散見するのは、処理中の流出を恐れたのかもかもしれない。風味として渋みを残すためにあえて粒のまま晒していた可能性もある。いずれにせよ、水晒しを経たものは最終的に粉碎され、粉食にされている。粉にしてしまえば他の食材と混ざりやすく、団子や餅状に成形しやすいからである。宮本資料からも、水晒しと粉碎が不可分な関係にあったことがうかがえる。

(4) ワラビ

コバノイシカグマ科の多年生シダで、全国至る所の山野に見られる。一般的には葉柄の食用で知られるが、根茎を掘って蕨粉を製したところもあった。宮本資料で頻出するのは、この蕨粉生産に関する記録である。まず下北地方と檜木内村の場合をみる。

①・aで注目されるのは、明治頃まで小屋掛けし、そこで寝泊りしながら根茎を掘っていたことである。近世史料にも、食糧に窮すると山上がりしてワラビを掘ったとする記事が散見する(註4)。②・aでは、昭和9年(1934)と昭和20年(1945)にワラビを掘ったとしている。昭和9年は大凶作の年で、岩手県衛生課が県内94町村を対象に行った食糧事情調査によると、この時に18の町村でワラビを掘っている(中央食糧協力会編1944)。また、昭和20年は終戦直後の「欠配当時」にあたり、食糧が供出される一方で配給が滞ったため、ワラビを掘ったものと思われる。筆者が調査したところでも、岩手県遠野市、宮古市川井、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡

岩泉町、和賀郡西和賀町などでこの時にワラビを掘っていた。

もつとも、②・a、③では「ケカチ」すなわち飢饉でなくてもワラビを掘ったとする。檜木内村の④・aでは1村200俵分の米を蕨粉によって節約できたとし、⑤では換金目的で掘り、また凶作時には米代わりに掘って食べたとする。稲作に不適な寒冷地では、米に代わる食料として蕨粉が重視されていた。この点は、稲作以前の食構造を考えるうえで看過することができない。

また、①・bで注目されるのは、「野ヤキ」および「サメヲアケル」という慣行である。毎年火を入れてワラビが優占する植生を人為的に創出したところでは、誰が掘ってもよかつたとされる。ただし、ワラビを掘る日は決まっており、一種の「口あけ」も存在したことがうかがえる。④・bではワラビを掘るのは村有の採草地で、ここでは許可なく掘ることができたとする。こうした採集規制ないしその緩和も、ワラビの食料としての重要性をよく示している。

掘る季節について、③では春、①・bでは秋、④・aでは晩秋とされている。④・bでは夏も掘ったとされるが、これについては疑問がある。夏季は葉柄の光合成期間にあたり、澱粉の回収は見込めない。仮に澱粉を回収できたとしても澱粉を沈殿させる水が高温化し、腐敗・変質を起こしやすい。ここでは、そうした非現実的な状況下でも掘らねばならないほど逼迫した状況を伝えつつたものと思われる。

根茎の採集道具として、②・aには「スキ」と「3本クワ」が登場する。前者は横走する根茎を切り起こすための道具、後者は切断した根茎を巻き取って回収するための道具と目される。③では、「クワ」で周囲を切り回し、根茎を掘ったとする。これは岐阜県飛騨市神岡町に伝承された、「クチをあける」と呼ばれる掘削法に近いものである(板垣2019b…52頁)。④・bでは道具への言及はないが、「表土ラジヨーズニ1尺5寸クライニケズリトリ」とあり、おそらく鍬で土を掻きだしながら掘っ

たのだろう。復元実験でもその有効性を確認できる(板垣2018…14頁)。

根茎の加工法については、①・b、②・a、③に記されている。いずれも根茎を厚板にのせ、縦槌と目される「キネ」や「ツチ」で叩き潰すもので、①・bではこれが5本も10本もあり、③では5〜6人で叩いたとする。また、④・cには蕨粉生産関連の道具が描かれている(図1)。檜木内村で使われていた道具は、奥羽山脈を東へ越えた岩手県和賀郡西和賀町で使われていたものと外観上はよく似ている(図2)。ただし、宮本資料にみる「ネイタ」については、やや疑問がある。奥羽山脈や北上山地では、根茎の敲碎に厚さ10 cmほどの作業面が平坦な板を多用したが(図2・2)、宮本資料では槽状に作業面を削ったものが描かれている。あるいは、これは「ネイタ」ではなく、敲碎した根茎を揉み洗い、澱粉を溶かし出すための容器の類ではなかったかと推察する。



1 ネウチツチ



2 ネイタ



3 ネブネ



4 ネコシキ

図2 西和賀町の蕨粉生産関連道具

いずれにせよ、民具に関する情報は製作者や使用者の手を離れ、今や断片化している。その点で、宮本の物質的側面に重きをおいた記録は貴重である。

根茎を叩き潰した後、①・bでは「コシキ」で濾過した澱粉を「キツ」の底に沈殿させている。①・aより、この「キツ」はクリなどの丸木を刳り抜いた容器であることが分かる。③でも「スイノ」で濾過した澱粉を「キツ」に沈殿させている。このように、濾過器具を用いて精度の高い澱粉を沈殿させる手法を、筆者は「澱粉抽出型」と呼ぶことにしたい。本型は昭和30年頃まで蕨粉生産を主幹産業化していた岐阜県飛騨市神岡町、高山市朝日町・高根町(板垣2019b)、さらには高知県高岡郡四万十町などでも採用されていた。

一方、②・aでは叩き潰した根茎を長さ6尺くらいの「ウス」に入れて澱粉を溶かし出し、それを「大キイオケ」に沈めている。このように、濾過器具を用いずに澱粉質の粉を直接沈殿させる手法を、「水晒し型」と「澱粉抽出型」の中間タイプとして、「沈殿晒し型」と呼ぶこと

にしたい。『食生活の構造』で紹介された檜木内村の手法も、本型に区分できる。この例では、自家用に食べる場合と商品として搬出する場合で、沈殿後の換水回数を変えている。自家消費する分については多少繊維が混入するような粗製品でもよかったことがうかがえる。なお、「沈殿晒し型」は岩手県下閉伊郡岩泉町、山形県西置賜郡小国町などでも採用されていた。「澱粉抽出型」がどちらかといえば澱粉を商品化するための手法であるのに対し、「沈殿晒し型」はあくまでも自家消費分を作るための手法だった。商品経済が浸透する以前、自給自足を原則としていた時代では、もっぱら後者が採用されていたのではないかと推察する。

調理法として、③では鍋で煮て凝固させた澱粉に黄な粉をつけて食べたとする。②・aでは煮て食べるほか、カシワの葉に包んで熱灰に入れて焼いて食べたとする。根茎類の澱粉の熱灰調理は、濃飛加越山地や紀伊山地、四国山地、九州山地で確認できるが、筆者は東北地方ではまだ確認できていなかった。宮本資料により、そうし

た食法が汎列島的に分布していたことが分かってきた。なお、粘着性と凝固作用に優れた澱粉は、あらゆる食品への成形を可能にした。なかでも蕨粉は味覚上の評価も高く、北上山地では「欠配当時の最高の食べ物」とまでいわれていた。

ところで、宮本は『私の日本地図3・下北半島』のなかで、東通村猿ヶ森周辺の牧場がワラビ掘りに利用されていたことにふれ、「ワラビ山」から焼畑への接続を想定している(宮本1967a…158、163頁)。『食生活の構造』でも、下北地方ではワラビの豊富な自生を背景に村が成立した可能性を示唆し、「野生のものを管理し、それをとって食べる」ということは耕作以前の人間の工夫による生活方法ではなかったか」と述べている(宮本1978a…12、13頁)。さらに『日本文化の形成』では、恐山周辺のワラビ掘りを「焼畑の前形式」と措定し、「自然採取↓山焼・野焼↓自然管理↓焼畑↓定畑」という農耕の発展段階を予測した(宮本1981…111、113頁)。あくまでも民俗事象からの類推ではあるが、これら

は本格的な畑作以前の植物利用を考えるうえで、非常に示唆に富む意見である。

次に奈川村について、⑥・aは『南安曇郡誌』の一部を抄録したもののだが、これとよく似た記述は『私の日本地図2・上高地付近』にも見える(宮本1967c…72頁73頁)。特に出典は記されていないが、前書の記述を参照しつつ、見聞を加えたものと思われる。「コシキ」を用いての澱粉の濾過沈殿、「白バナ」と「黒バナ」の分離回収などは、筆者が調査した高山市・飛騨市の事例とよく似ている(板垣2019b)。飛騨山脈をまたいでの技術交流があったものと思われる。

⑥・bでは、明治40年頃まで春秋の農間の稼ぎにワラビを掘ったとする。宮本は前掲書のなかで、松本では蕨粉1升を米1升と交換できたとし、「山の中にあつて、すべて自給自足であつたように考え勝ちだけれども、実は山の中ほど交換経済が発達し、貨幣が動いていたことも忘れてはならない」と述べている(宮本1967c…74頁)。奈川村を含む飛騨山脈の前哨地では、ワラビ掘りと

いう本来は自給的性格の強い生業要素が、商品経済の枠内で高度に体系化されていた。この点に、自給自足を原則としつつ外部経済にも依存せざるを得なかった、近代山村の社会状況をうかがうことができる。

吉野西奥地方でもワラビを掘っていた。⑧では、根茎を「大キナ石」にあけて「ツチ」で叩き潰し、澱粉を沈殿させている。この作業は「サラシヤ」で行われた。付着する泥土の洗い落とし、澱粉の抽出・沈殿には大量の水が必要のため、良好な水場へ出向いて処理を進めたのだろう。なお、「ワラビキゴ」や「トドコラシテ」という言い回しに地域性を感じる。筆者も五條市大塔町の篠原や惣谷で、「キゴをトゴラセル」、すなわち「澱粉を沈殿させる」という表現を何度か耳にした。宮本が現地での語りをできるだけ忠実に記録していたことが分かる。

(5) クズ・キカラスウリ

クズはマメ科の蔓性半低木、キカラスウリはウリ科ラスウリ属の多年生蔓植物である。それぞれ塊根には多

量の澱粉が入っており、葛粉や天花粉として製造されてきた。⑧の「ウリネ」はキカラスウリの塊根、⑨の「トラカズラ」はクズのことであり、これら呼称は現在も奈良県五條市大塔町、和歌山県田辺市龍神村などに傳承されている。クズもキカラスウリも、加工法は基本的に同じである。

⑨では、クズの塊根を叩き潰して水中で揉み、それをしばらく水に浸け、「キゴ」という澱粉を沈殿させている。さらに水を換えながら晒すのだが、澱粉と繊維質を分離するための濾過工程への言及はない。先述した「沈殿晒し型」に区分できよう。同じく⑨によると、篠原で製造された「キゴ」は、米と交換するために、五條・吉野方面に出荷されていたようだ。その際、注意したいのは、「ソコノ人ハ又シメカヘテシロクシテ、吉野ノカシニシタモノデアル」という記述である。おそらく、繊維質の混じる粗製品を業者が買い取り、白色澱粉への精製を進めていたのだろう。現在も、山方でクズの採掘から粉碎、粗濾過までを行い、その「粗製葛」を奈良県宇陀市

の黒川本家が買い取り、精度の高い「吉野本葛」に仕立てている。大蔵永常の天保年間の著作『竈販』にも、「山より掘出して製したるまま未だ晒さざる」ものとして「灰葛」が登場する(和田編1943…104頁)。宮本資料は、これらと同様の役割分担、地域間分業を捉えたものと思われる。

ところで、⑧という「クズノウカレ」とは、澱粉の上に泥状堆積する上層沈殿物のことである。筆者も、田辺市の竹ノ平や向山、深谷などで「ウキ」と呼ぶ沈殿物について記録している。深谷ではこれを「ウキ餅」と呼び、焼いて食べていた。五條市大塔町惣谷では、上層沈殿物も澱粉本体も団子状に捏ねたり、千切つて粥に落とし込んだりして食べた。宮崎県東臼杵郡椎葉村ではキカラスウリのことをコベというが、その澱粉を煮詰めた「コベ粥」を食べていた。近代の山村では、根茎類を澱粉化しての粉食が盛んだった。

(6) ヒガンバナ

ヒガンバナ科ヒガンバナ属の多年生草本で、人家に近い田畑の縁や堤防、墓地などに群生する。葉は線形で花が終わった後に東生し、3〜4月に枯れる。鱗茎は広卵形でアルカロイドを含み、有毒である。

⑩では、「コンキウノ時」に「オイモチ」というヒガンバナの鱗茎を食べたとする。⑪ではこの鱗茎について、二つの加工法が記されている。両方とも鱗茎を煮て柔らかくし、おそらく粉化した状態で水に晒している。その後、絞って水を切るのだが、この工程より、食用にされたのは濾し出された澱粉ではなく、残留する繊維質の方だったことが分かる。先述した「水晒し型」に区別できよう。一方、筆者が十津川村の寺垣内や入谷で調査したところでは、クズやワラビと同様にヒガンバナからもキゴ、すなわち澱粉を採るということだった。十津川村内でも処理の対象が微妙に相違した可能性がある。なお処理の行き届いていないものを食べると「血ヲハク」とされている。徳島県三好市の西祖谷山村や東祖谷山村で

は、この現象を「ヨウ(酔う)」と表現することが多かった。どちらも、ヒガンバナの食用化では水晒しを徹底すべきことを伝えるものである。

ちなみに、宮本は『忘れられた日本人』の「土佐寺川夜話」のなかで、高知県寺川村(現吾川郡いの町)の話として、次のように記している。「天保のキキンの時はずいぶん伊予からたくさん来て、シライ谷に小屋をたてて住んでおりました。シライ谷というのはシライの多い谷のことで、シライはシレイとも言い、彼岸花のことです。

(中略)伊予の人たちは一年近くそこに住んでシライを掘り、それを煮て川水でさらし、毒をぬき、ついて餅にしました。これがシライ餅です。少し食べるには悪くもないが毎日たべると、決して有難い食べものではありません。そのシライを食べ、稗や稗ヌカを食べました」(宮本 1960…139頁)。

筆者も、高知県吾川郡いの町越裏門、清水下分大野、仁淀川町坂本などで「シレイ」と呼ばれるヒガンバナの食用化伝承を記録している。「シレイ」という語は、外皮

を剥いたときの鱗茎の白さ、もしくは水晒し後の粉の白さに由来するものと考えている。四国山地では戦後しばらくまでヒガンバナが食用化されていたが、紀伊山地では早くに止んでしまい、筆者の調査ではほとんど採録できなかった。それだけに、吉野西奥における宮本の記録は貴重である。

四 おわりに

本論では、宮本常一が民俗調査に臨んで作成した記録のうち、特に植物採集活動に関するものを俎上にのせて検討した。この作業の目的は、まず近代山村の植物採集活動の実相に迫ること、次に宮本資料の特性を理解することであった。前者については先の分析である程度果たせたと思うので、以下では後者について、全体を通しての所見を述べる。

宮本資料を精査すると、当たり前かもしれないが、彼が本場に現地を歩いて伝承者にぶつかり、モノを見て、話を聞き、記録を作成していたことが分かる。その確

からしさは、各々が追跡調査をしてみることによって検証できるよう。もとより筆者の民俗調査はそれを目的としたものではなかったが、宮本に近い経験をし、そのうえで宮本資料を読み進めると、その複眼的で実際の記述に圧倒される。と同時に、関連民俗が変容を遂げつつ今日まで少なからず残存していることに、ある種の安心感のようなものを覚える。

また、宮本資料には、現実には営まれている（もしくは営まれていた）生活や生業の、即物的・計量的・行動的な情報が頻出する。そのなかには伝承の消滅により、今日では調査できないものも含まれている。その点で、宮本資料は、わが国近代の物質文化に関する情報の宝庫ということが出来る。それゆえに、宮本資料は民俗学だけでなく、ほかの様々な分野からの活用が求められる。とりわけモノや痕跡から過去人類の営みを復元しようとする考古学の立場からは、大いに利用されてよいだろう。

もとより、宮本は特定項目に的を絞って調査に臨んでいたわけではない。そのため、宮本資料から読み取れる

民俗事象は広く浅く、掘り下げが足りないと感じる部分もある。間違っていると思われる部分もないわけではない。これは宮本資料の限界であり、それぞれの立場から批判が加えられるべきである。だが、そうはいっても、戦前から戦後へとわが国の生活環境が大きく変化するなかで、これほど膨大な伝承記録を残した人物はほかにいない。自らの仮説を検証し、その専門領域を深めるべく宮本資料にあたれば、必ずや新たな発見が得られるはずだ。本論では、そうした宮本資料の可能性の一端を示せたのではないかと思う。

宮本の仕事は重厚である。しかし、それを名人芸として彼岸に棚上げし、崇拜するのではなく、此岸まで下ろし、継承していくことが大切だ。多くの著作からうかがえるように、宮本は、過去の生活や生業がどうであったのかを捉えるだけでなく、それらがいかに継起して現在に至り、さらには未来へと作用していくのかを見定めようとしていた(宮本1961・1967b・1978bなど)。そのダイナミックな視点を形成する礎となった宮本

資料は、われわれが今後どのような方向へ進もうとしているのか、また進むべきなのかを考えるうえで、誠に優れた材料と方法を提供してくれると思うのである。

記念館では現在、宮本資料を一つずつ目録にとり、中性紙の封筒に入れて保管している。現時点で整理が済んでいるのは約6000点である。しかし、未整理になっているものが別に3500点ほどあり、そのなかには本論で取り上げた青森県下北半島の調査記録なども含まれる。本論の作業で得た手応えを大切に、それらの整理と内容把握を着実に進めていきたい。

付記 本論は公益財団法人高梨学術奨励基金平成29年度若手研究助成、および同令和3年度若手研究助成、平成31〜32年度科学研究費助成事業(課題番号19J10918)の成果を一部含む。

【註】

1 一般に採集活動とは、素材を採り集める営みをいうが、食行動の観点からはそれだけに留まらず、その後の処理も含めた食料化工程の全体を問題にすべきである。そこで本論では、植物質食料を採集・加工・調理し、時には貯蔵も行い、好ましかたちで食べられるようにするための営み全体を「植物採集活動」と呼ぶ。

2 翻刻・引用にあたっては、筆者の判断で適宜改行を行ったり、句読点を補ったりした箇所がある。ただし文中の傍線や取消し線は宮本によるものである。

3 その調査ノートは、『宮本常一農漁村探訪録21』としてすでに翻刻されているが(田村・徳毛編2019)、本論では資料性を重視し、改めて翻刻しなおすことにした。

4 例えば、『宝暦五年田畑大不熟諸人飢渴寛書』には、宝暦6年(1756)3月の江刺地方の記事と

して、「わらびの根ところ堀方々の山々へ男女大勢登り堀候事、何様ニもしらべがたし。村ニより、五六拾人、又ハ三四拾人、又ハ二百人位、山峯へ上ル」とある(高橋編1977…317頁)。

【引用・参考文献】

- 板垣優河 2018a 「根茎類食料化の実験考古学」『貝塚』74、物質文化研究会
- 板垣優河 2018b 「縄文時代におけるクルミ食復元の基礎的作業―民俗事例の採録と実験使用痕分析をもとに―」『古代文化』第70巻第3号、古代学協会
- 板垣優河 2019a 「堅果類食料化の実験考古学」『神奈川考古』第55号、神奈川考古同人会
- 板垣優河 2019b 「野生根茎類の食料化技術―岐阜県飛騨地方のワラビ粉生産を中心に―」『古代文化』第71巻第3号、古代学協会

板垣優河 2020a 「能登内浦・越中西部における縄

文時代の植物利用」『石川考古研究会々誌』

第63号、石川考古研究会

板垣優河 2020b 「福井県鳥浜貝塚における植物加

工活動―磨石・石皿類の使用痕分析から―」

『古文化談叢』第85集、九州古文化研究会

板垣優河 2020c 「岩手県北上山地のドングリ食」

『貝塚』76、物質文化研究会

高橋梵仙編 1977 『近世社会経済史料集成』第4・

5巻、大東文化大学東洋研究所

田村善次郎・徳毛敦洋編 2019 『宮本常一農漁村採

訪録21』、宮本常一記念館

中央食糧協力会編 1944 『郷土食慣行調査報告書』

宮本常一 1942 『吉野西奥民俗採訪録』、日本常民文

化研究所

宮本常一 1951 『越前石徹白民俗誌』、刀江書院

宮本常一 1960 『忘れられた日本人』、未来社

宮本常一 1961 『庶民の発見』、未来社

宮本常一 1967a 『私の日本地図3・下北半島』、同

友館

宮本常一 1967b 『日本の中央と地方』（宮本常一著

作集第2巻）、未来社

宮本常一 1967c 『私の日本地図2・上高地付近』

同友館

宮本常一 1978a 「日本の食生活」『食生活の構

造』、柴田書店

宮本常一 1978b 『民俗学の旅』、文芸春秋

宮本常一 1981 『日本文化の形成』遺稿、そして

和田齊編 1943 『救荒食糧聚説』、人文閣

【挿図出典】

図1 宮本常一関係資料「農村調査 秋田県由利郡矢島

町 秋田県仙北郡角館町」（宮本常一記念館蔵）よ

り、筆者トレース・翻刻

図2 13 碧祥寺博物館蔵、4 西和賀町教育委員

会蔵（筆者撮影）

【編集後記】

本号では、長谷川樹子さんによる周防大島の染織文化探究についての活動報告と、今年4月に着任した学芸員による宮本常一関係資料についての論考を掲載しました。かつて宮本は、『民俗学の旅』という自叙伝のなかで、「民俗学という学問は体験の学問であり、実践の学問である」と述べましたが、本号は図らずもそうした民俗学の側面を浮き彫りにする内容になりました。今後も、周防大島をはじめとする農山漁村の生活や文化、また当館が所蔵する資料等をあらゆる角度から掘り下げ、それらの魅力の発信につなげていきたいと考えています。（編集担当・板垣優河）

※『文化と交流』は、左記の周防大島文化交流センター（宮本常一記念館）のホームページからダウンロードできます。
<http://www.towatown.jp/koryu-center/koryu.html>

文化と交流 NO. 6

二〇二二年一二月一六日 発行

編集 宮本常一記念館

発行 宮本常一記念館

〒七四二―二五二一

山口県大島郡周防大島町

平野四一七―一一

電話・FAX

〇八二〇（七八）二五二四